



スキー競技規則

Ski Competition Rules

2021-2022年版

ノルディックコンバインド

公益財団法人全日本スキー連盟

Ski Association of Japan

目 次

2nd Section

ノルディックコンバインド競技共通規則

- 500 組 織
- 501 競技委員会と役員
- 502 ジュリー及び競技運営
- 503 ジュリー及び競技運営を務めるFIS役員
- 504 競技審判員
- 505 競技役員の選任、費用の払戻、保険
- 506 チームキャプテンミーティング
- 510 ジャンプ台に関する情報
- 511 ジャンプ台に関する情報
- 512 クロスカントリーコースに関する情報
- 513 競技エリアの作業環境
- 514 計測機器
- 515 競技エリアの準備
- 516 観客及び報道関係者向けの情報提供
- 520 競技会及び選手
- 521 選手の要件
- 522 エントリー
- 523 ドロー
- 524 競技会前のトレーニング
- 525 競技会の実施
- 526 ビブ
- 527 リザルトの計算及び公表
- 530 制裁及び抗議
- 531 制裁
- 532 抗議
- 533 権限
- 534 上訴

3rd Section

競技形式に関する特別規則

- 540 個人グンダーセン競技
- 541 個人マスマスタート競技
- 542 団体グンダーセン競技
- 543 チームスプリント競技
- 544 混合団体戦
- 545 夏季における競技会

4th Section

ノルディックコンバインドクロスカントリー関連表

- 550 タイム差の計算
- 551 基準値

2nd Section

ノルディックコンバインド競技共通規則 (Joint Regulations for Nordic Combined Competitions)

500	組織 (Organisation)
501	競技委員会と役員 (The Competition Committee and Officials)
501. 1	競技委員会のメンバー (Members) : <ul style="list-style-type: none">- 競技委員長- コンペティションセクレタリー- ジャンプ台係長- 飛距離判定係長- 計算係長- コース係長- 計時係長- スタジアム及び競技管理係長- 警備係長- 技術施設係長- 設備係長- 救急係長
	特別な必要がある時は競技委員会にメンバーを追加出来る。
501. 2	競技役員と任務 (The Officials and their Duties)
501. 2. 1	競技委員長 (The Chief of Competition) 競技委員長は、競技会の管理運営、技術に関する全ての準備に責任を持つ。全ての役員の果たすべき役目を指導し、その実行を管理、監督する。技術代表 (TD) 及びレスディレクター (RD) と調整しながらチームキャプテンミーティングの議長を務める。 公式練習及び競技会の間、ジュリーの任務として技術面を指導する。
501. 2. 2	コンペティションセクレタリー (The Competition Secretary) コンペティションセクレタリーは、競技会に関連する全ての管理運営的、秘書的業務の責任を持つ。スタートリスト、成績表、チームキャプテンミーティング議事録、競技会についての情報掲示などの全ての諸用紙、リスト、スケジュールを他の役員のために準備する任務を負う。競技会から生ずる抗議を受領し、ジュリーの秘書として働く。
501. 2. 3	ジャンプ台係長 (The Chief of Hill) ジャンプ台係長は、ジャンプ台の整備に責任を持つ。ジャンプ台係長はインラン係長及び着地区域係長の業務を調整し管理する。練習及び競技中は、競技委員長と常に密接な連絡をとり、ジャンプ台の状況について常に競技委員長に報告する。
501. 2. 4	スターター (The Starter) スターターは、全ての選手が指定されたスタート地点より正しい順番で指定されたスタート時間内に出発させる責任がある。選手がスタート方法のルールに違反した場合、スターターは即、ジュリーに報告しなければならない。 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会については、加えてスタート審判が配置される。スタート審判は、スタート方法が正しく行われたかどうかを監督し、あらゆる違反を管理する。スタート審判はスタート区域に許可されていない者がいないことを確認する。スタート審判は、スターター及びその助手に対し命令する権限を持つ。
501. 2. 5	インラン係長 (The Chief of the Inrun) インラン係長は、ティクオフとインランの整備に責任を持つ。（機械で又は手動で）整備されたインラントラックが高水準であることを保証し、また、激しい雪などの特別な状況で助走トラックを清掃するための十分な用具を確保しておくものとする。 競技中、インラン係長はインランの全長にわたって監視し管理する。転倒又はインランでの障害が発生した場合、ジュリーは選手の再スタートの可否を決定するためにインラン係長の報告を参考にする。 自動スタート信号が設置されていないジャンプ台では、インラン係長はジャンプ台が開いていることを知らせるためにティクオフに助手を配置しなければならない。当該助手がジャンプ台を開ける合図を競技委員長から受ける。
501. 2. 6	着地区域係長 (The Chief of Landing Area) 着地区域係長は、着地斜面及びアウトラン区域を適切なスキー（アルペン用スキー）で人力により踏み固めて手入れし、又は機械用具により整備する責任を持つ。

- 501.2.7 フォージャンパー (Forejumpers)
- フォージャンパー係長は、競技中降雪など状況が変化した場合、インラン走路をクリアに保つだけでなく、練習開始・競技開始の直前、フォージャンパーを使用しインランのテストを行う責任がある。同係長へは競技委員長より必要なフォージャンパー人数および飛ぶ準備をする時間が伝えられる。
 - フォージャンパー大会を主催するナショナルスキー連盟は、冬季のワールドカップで最低8人、その他大会カテゴリーで6人、及び、サマー大会の全カテゴリーで5人の適したフォージャンパーを毎日確保する責任を有する。
当該ジャンパーは大会に出場することは認められない。しかし、ジュリーが設定した大会のゲートからスタート出来る能力がなければならない。各競技会規則に準じ選手に適用される年齢制限がフォージャンパーにも適用される。
フォージャンパーは各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされ、FIS選手宣誓書に署名が済んでおり、ICR第215条の全ての基準に合致し、選手に関する全てのICR条文及びその他FISルールを順守なければならない。
ジュリーは予選不通過選手の中から追加のフォージャンパーを指名する権利を有するが、ICR215条に準じ各自所属のナショナルスキー連盟によりエントリーされなければならない。
- 501.2.8 飛距離判定係長 (The Chief Distance Measurer)
- この職務の責任は以下のとおりである。
- 着地斜面の両側に飛距離表示の正確な設置 (514.1.1条)
 - ICR規則に従った判定員の配置及び飛距離記録員の配置 (514.1.3条)
- 飛距離判定係長は、飛距離判定員の作業を監督する。飛距離判定員は着地斜面のP点より上に経験の最も浅い判定員、P点から下、K点付近には熟練の判定員が配置されるようにしなければならない。常に飛距離判定員による飛距離の報告や計算係り及びアナウンサーへの伝達を監督しなければならない。
- 競技の前に、飛距離判定員に採用する判定技術について指示を与えなければならない。各飛距離判定員は、飛距離判定係長から指示を受けるために競技前の練習に立ち会う義務がある。この練習に参加しない場合は、判定員はその競技会の判定員として行動することを許されない。
- 501.2.9 計算係長 (The Chief of Calculations)
- 計算係長は、競技結果の計算に責任がある。計算係員の協力を得、計算係長は基本的採点データを迅速に収集し素早く正確な計算を行う責任を持つ。計算係長は、計時係長と共に、公式最終リザルトに対する責任を持つ。
- 501.2.10 コース係長 (The Chief of Course)
- コース係長は、コースを最良の状態に整備する責任がある。又、雪の状態に応じたコース整備用具の使い方に熟知していなければならない。更に、大会公認コース要件に関する知識も必要である。
- コース係長には、スキーテストエリアやウォームアップコース、コースのマーキングやフェンス、気温計、救護所を示す標識及び給食所を整備したり、中間計時用設備を準備したりする責任もある。
- コース係長は、コース整備グループ及び前走者に指示を与え、コースを最良の状態に整えさせる。又、最終選手の通過後、コース閉鎖係2名又は車両1台をコース周りに配置するものとする。
- 501.2.11 計時係長 (The Chief of Timekeeping)
- 計時係長は、計時エリアにおける役員の作業を指示し、調整する責任がある。計時係長は、手動計時係、電子計時係、中間計時係及び計算係の作業を監督する。又、スタートーやフィニッシュ審判による作業の調整もスタジアム係長と共に担当する。更に、計時係長は、データ処理作業を監督したり、トランスポンダーの配布や回収を支援したりする。
- 計時・データ処理係長は、競技終了後FISに送信する計時・データテクニカルレポート (TDTR) 及びXMLファイルの準備を監督する。XMLファイルの送信前に確認のため、(TDが自身のレポートにアクセスが無い場合のみ) 当該レポートのコピーを印刷することもある。TDTRのソフトウェアはFISのホームページで入手することが出来る。

501. 2. 12	<p>スタジアム及び競技管理係長 (The Chief of Stadium and Competition control)</p> <p>スタジアム及び競技管理係長は、スタジアム内におけるあらゆる活動とコース周りのコントローラーに対する責任を有する。具体的には、スタート地点への選手の誘導、フィニッシュエリアからの選手の誘導などを担当する。</p> <p>又、スタジアム及び競技管理係長は、スタジアムにフェンスやコースマーキング及び標識を設置したり、スタートラインやフィニッシュラインの設置について計時係長と調整したりする責任がある。</p> <p>コントローラーの適切な配置については、競技委員長及び技術代表と相談して決定する。各コントローラーへの担当業務の連絡や、コントロールカードその他必要書類の配布、及び担当場所への配置も、スタジアム及び競技管理係長が行うものとする。競技会終了後、スタジアム及び競技管理係長は、あらゆる必要情報及びコントロールカードを集め、競技中に発生した出来事についてジュリーに報告するものとする。</p> <p>スタジアムへの効率的なアクセス方法や、選手、コーチ、サービス、及びマスコミの管理については、管理及び競技会セキュリティ係長と調整をはかるものとする。</p>
501. 2. 13	<p>警備係長 (The Chief of Security)</p> <p>警備係長は、競技運営に関係のない人々を規定のエリアや区域から安全な距離に引き離して選手や競技役員、アクレディテーションを受けたその他の役員の仕事を妨げないようにする責任がある。また、許可されていない者を規定のエリアや区域に入りさせないようにする。</p> <p>警備係長は、自らの活動内容について、スタジアム係長やジャンプ台係長及びコース係長と調整を行う。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ大会、ジュニア世界選手権大会では、警備係長は、コース内やコース沿い、チーム準備エリア及びスタジアム内のセキュリティ及びこれらへのアクセスに対する責任を有する。</p>
501. 2. 14	<p>技術施設係長 (The Chief of Technical Facilities)</p> <p>技術施設係長は、競技会で使用される全ての技術的システム及び装置の管理と正常な機能に責任を持つ。技術施設係長は、以下の装置が正常に機能することを確認しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 飛距離、インラン速度、風速を測定し表示する装置。 - 内線電話又は無線通信回線。 - 各選手のスタート番号、飛距離、飛行点、総合得点を表示する電光掲示版。 - スタートとフィニッシュに関連する機器 - 競技エリアでの拡声器 - 人工インランクーリングの全システム
501. 2. 15	<p>設備係長 (The Chief of Equipment)</p> <p>設備係長は、競技委員長に適切な設備及び競技を補佐するためのアイテムを提供する責任を持つ。設備係長は競技会中に適切に設備、用具が用意されていることを確実にするために競技前に、競技委員長と密接に打合せを行わなければならない。</p>
501. 2. 16	<p>救急係長 (The Chief of Medical and Rescue Service)</p> <p>救急係長は、公式練習及び競技会の期間中に選手、観客、役員などの負傷者の応急処置に責任を持つ。救急係長はまた、医療機関への緊急輸送手順を構築しておかなければならぬ。責任の中には公式練習と競技期間中に（ジャンプ台及びクロスカントリーエリアに）適切な医療チームと必要な医療設備が準備されるようにしなければならない。医療支援要件の詳細は、メディカルルールやガイドラインが含まれているFISメディカルガイドの第1章に記載される。</p>

- 502 ジュリー及び競技運営 (The Jury and Competition Management)
502.1 ジュリー (The Jury)
502.1.1 ジュリーは以下のメンバーにより構成される。
- 技術代表 (TD) 議長として
- 競技委員長
- アシスタント技術代表
- 502.1.2 ジュリーの責務 (The Duties of the Jury)
ジュリーは、公式練習を含めた競技全体が、ICR規則に従って正しく組織、運営されることを確保しなければならない。
ジュリーは以下を決定しなければならない。
- 競技会の延期、中断、又は中止にするか否か。
- 競技中に発生した全ての抗議、失格、制裁、疑問でICR規則規程で判断できないもの。
- 遅延エントリーのチェックや承認。
- 502.1.2.1 スキージャンプの責務 (Duties for Ski Jumping)
選手がスタートすべき最大インラン長を決定する。インランの長さは、ジャンプ台の機能が最大に使われるよう決定されなければならない。
競技会においてジュリーは、設定されたヒルサイズ (HS) の95%に達したらそのラウンドのジャンプをそのまま続行するかどうかを、検討しなければならない。ジュリーは進行中のラウンドをそのままのインラン速度で続行するか、中止してより低いスタート位置から再開するかどうかを決定しなければならない。飛距離が短かすぎる場合は、ラウンドを中止して無効にすることができる、より高いスタートゲートから再開することができる。
また、いわゆるウインド/ゲート補正システムが整っている場合も競技ラウンド中にインランの長さを変更できる（第525.1.2条参照）。
- 選手をスタートさせる風の状況（速度）を決定する。
不可抗力によりスタート地点への到着が遅れた選手のスタート順について、又は妨害を受けた選手の再ジャンプに関する決定（第522.4、525.1.13、525.1.14条参照）。
ジュリーが直ちに決定することができない場合には、暫定的にジャンプ又は再ジャンプを許可することが出来る。この決定は観客にアナウンスされなければならない。
交代及び遅延エントリーは522.4条参照。

502. 1. 2. 2 クロスカントリーの責務 (Duties for Cross Country)
コース上の最も寒い地点で測定した気温がマイナス20°Cを下回る場合 (514. 4条参照) 、競技会はジュリーにより延期又は中止される。
難しい気象状況 (例 : 強風、高湿、大雪、高温) においてジュリーは、参加するチームキャプテン及び大会で責任ある医務・救急係長と協議し、大会を延期又は中止してもよい。
降雪不足で大会公認コースが使用できない場合、クロスカントリージュリーは、代替コースの点検及び承認をする。
502. 1. 3 ジュリーの決定 (Decisions of Jury)
ジュリーの決定は全て公開投票で行われ、その決定事項議事録は行われた決定全てについて作成されなければならない。各ジュリーメンバーは、それぞれが 1 票の投票権を持つ。全てのジュリー決定の必要数は、単純過半数とする。各メンバーは以下の例外を除き、(賛成か反対、棄権はできない) 投票しなければならない。
- メンバーが不可抗力により投票を妨げられた場合。
- 同票数の場合、ジュリーメンバーの議長が決定票を投じる。
502. 2 競技運営 (The Competition Management)
502. 2. 1 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ、サマーグランプリにおける競技運営は以下のメンバーにより構成される。
- FISレースディレクター (RD)
- 技術代表 (TD)
- 競技委員長
- コース係長
- アシスタント技術代表
- アシスタントレースディレクター¹
- 用品コントローラー
502. 2. 2 コンチネンタルカップにおいて、競技運営は以下のメンバーにより構成される。
- コンチネンタルカップノルディックコンバインドコーディネーター
- 技術代表 (TD)
- 競技委員長
- コース係長
- アシスタント技術代表
502. 2. 3 冬季ユニバーシアード大会 (UWG) において、ジュリーは以下のメンバーにより構成される。
- 技術代表 (TD) 、ジュリーの議長 (FISより任命される)
- アシスタント技術代表 (FISより任命される)
- FISUレースディレクター (FISUより任命される)
- 競技委員長
- コース係長 (クロスカントリーレースのみのジュリーメンバー)
- 503 ジュリー及び競技運営を務めるFIS役員 (FIS Officials for Jury and Competition Management)
通常ジュリーメンバーは競技会初日前に丸二日の労働日を持てるよう早く現地に到着すべきである。
- TDは、ジュリーの中で各自の能力と経験に準じ仕事を割り振り、全てのジュリーの責務を実行する責任を有する。
- ジュリーメンバーはコースをスキー滑走でき、コース整備の判断を下せなければならない。

503. 1 FIS技術代表 (TD) (The FIS Technical Delegate)
503. 1. 1 技術代表は、FISカレンダー記載のすべてのノルディックコンバインド競技会について任命される（第505条、任命）。技術代表は、競技がICRの規則と適切な各カップ規程に従って行われるようにする責任を持つ。
オリンピック、スキー世界選手権、ジュニアスキーワールド選手権、ノルディックコンバインドワールドカップ、サマーグランプリノルディックコンバインド大会、コンチネンタルカップノルディックコンバインド大会において技術代表は、一般的には開催国内スキー連盟のメンバーであってはならないが、FIS理事会はこのルールに対し例外を下すことが出来る。
技術代表は、ノルディックコンバインド委員会の決定を遵守する義務を有し、任命の時点で有効なライセンスを所持していなければならない。
503. 1. 2 要件と資格 (Requirements and Qualifications)
技術代表の候補者は、役員を支援するという役割について、広範囲なバックグラウンドを持っていなければならない。技術代表はFIS公用語である英語で明瞭に意思伝達ができなければならない。技術代表の候補者の各国スキー連盟は、役員・ルール・コントロール小委員会の検討に委ねるために、候補者の資格を提出しなければならない。新しい候補者の資格は、FISセミナーを2回連続受講できること。この資格試験期間が開始する時点で、候補者は43歳未満でなければならない。ノルディックコンバインド委員会は、各国スキー連盟が候補者に代わって許可申請を提出することが明確な場合にはこの規則の例外を認める。
FIS理事会により承認された技術代表の資格のガイドラインは、技術代表としての資格取得に適用される。技術代表候補者の資格試験期間中については、当該候補者はその経費の支払いを受ける権利はない。
503. 1. 3 試験及びライセンス (Examination and Licence)
資格のための要件を全て満たし、最初のFISセミナーに参加した後、候補者は、試験を受けることができる。
その試験に合格後、候補者は公認手帳 (Pass book) からなるライセンスを受け取る。
2回目のセミナーを問題なく終了し、試験に合格すると、その許可証が有効になり、TDバッジが新たな技術代表に渡される。最初の試験から2回目の試験までに、候補者は国内で実地の経験を積んでおかなくてはならない。
503. 1. 4 ライセンスの継続と取り消し (Further Qualification and Revocation)
FISのライセンスを保持するためには技術代表は、2年毎にFISの主催する資格コースを受講しなければならない。
正当な理由無しに続けて2年間、技術代表として任命されながらその役割を果たすことができなかつた場合には技術代表のライセンスが取り消される。取り消された資格は所属する各国スキー連盟の審判委員長の推薦レターがFISに届けられ、当人がFISの資格取得コースに参加し、その主任講師が当人がそのコースを終了したとの認定をした後でなければ資格復活と再任命をされることはない。再任命は役員・ルール&コントロール小委員会の承認がなければならない。
65歳になった技術代表は自動的にFIS技術代表から除名される。
503. 1. 5 技術代表の責務 (The Duties of the Technical Delegate)
503. 1. 5. 1 競技前 (Before the Competition)
技術代表は、競技会に先立って組織委員会と連絡を取り、主催者が実施した準備の程度を知る必要がある。技術代表は、競技会場に早く到着し、ジャンプ台とクロスカントリーコースの整備状況を確認し、組織面での準備状況を審査する（503条）。
- 技術代表は、（ジャンプ及びクロスカントリーの）大会公認文書を確認する義務がある。主催者は、技術代表による依頼がなくても、ジャンプ台とクロスカントリー競技に関する証明書のコピーを技術代表に提出しなければならない。
技術代表が点検すべき事項には、次が含まれる。
- 当該競技会の主催者、宿舎状況、食事、交通手段、メディア向けの準備及び作業状況、チームキャプテンミーティング向けの準備状況が点検されること。
 - ジャンプ台。 ジャンプ台の整備状況、ジャンプ台の実際のプロフィールと公認証との差異、選手の安全、計測機器が点検されること。
 - 競技会の技術的及び組織的計画状況。技術代表は、審判、飛距離判定員、計算係員に関する状況を査定しなければならない。更に、通信ネットワーク（電話や無線装置）、コーチスタンド、スコアボード表示、スタート信号 スタートコントロール、救急体制、観客対策なども点検しなければならない。
 - 全ての技術的装置の管理

- クロスカントリーコース、スタジアム、（コース）プロフィールチェック、スタジアムレイアウト、スタート区域及びフィニッシュ区域、係る全区域のフェンの管理状況。
- クロスカントリー競技の組織計画に対する技術的チェック（時計、ビデオ管理、フィニッシュ判定写真）
- 競技プログラムに関しては、練習時間、チームキャプテンミーティング、ドロー、競技時間、医療サービスドーピングコントロール、用品コントロール、表彰式の次第などに注意して点検しなければならない。
- ジュリー。労働環境、識別、コミュニケーション
- 損害賠償保険の確認（212.2条）

技術代表は、これらの任務を遂行するために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

503.1.5.2 競技進行中 (During the Competition)

503.1.5.2.1 スキージャンプ (Ski Jumping)

技術代表は、競技会がICR規則に従って運営されていることを確認する責任がある。

- 交代及び遅延エントリーを確認する、522.4条。
- ICR207及び遅延スタート（不可効力が遅延の理由だった場合）を含む報告された全ての違反について決定する、525.1.13条。
- ジュリーの決定をチームに伝える。
- 有効な抗議（プロテスト）を決定する。
- 上訴（アピール）に使用された証拠と共にジュリーの決定を文書化する。

技術代表は、競技の進行中はいつでも審判台にいて競技に注目していなければならない。技術代表は、ジュリーが素早く正確な決定が出来るようにジュリーと直接、通信回線を持っていることが極めて重要である。

技術代表は、ジャンプ競技終了後すぐにリザルトとクロスカントリー競技のスタートリストをチェックしなければならない（グンダーセン方式の場合）。

503.1.5.2.2 クロスカントリー (Cross Country)

競技会当日、技術代表は、適切な時間内にクロスカントリーエリアの準備状況について報告を受けるものとする。また、技術代表は競技会がスケジュール通り開始できるか確認しなければならない（スタジアム・コース整備、気象状況、チームの会場到着？）。技術代表は、スタートエリア及びフィニッシュエリアにおけるあらゆる事柄を管理しなければならない。更に、スタート手順を監督し、ジュリーメンバー全員と連絡を取り合わなければならない。マスマスタート方式の場合、技術代表は、クロスカントリー競技終了後直ちにリザルトとジャンプ競技のスタートリストをチェックしなければならない。

503.1.5.2.3 ICRで完全には網羅されていない問題が発生、又は、ジュリーメンバーから懸念が出た場合、TDは協議及び判断を下すプロセスに着手しなければならない。

503.1.5.3 競技終了後 (After the Competition)

競技終了後直ちに、技術代表は最終ジュリー会議を召集し、競技の終了又は抗議に対する決定を文書化する準備を行う。技術代表は当該大会のあらゆる項目に関する報告書を提出しなければならない。この報告書は、指定されている報告書式及び関連する追加コメントで構成される。この報告書には、組織的な準備に関する協議、ジャンプ台の整備、競技会の評価、公式最終成績、全ての会議の議事録とジュリー会議の決定事項などが含まれていなければならない。報告書はオンラインを利用できる。

ジュリーの確認後、リザルトと計時報告はFIS XML形式で電送されなければならない（Eメール:results@fisski.com）。

TDは結果が正しく送信されたか監督しなければならない。TD及び計時の報告が無ければ、リザルトは有効としない。

503.2 レースディレクター (RD) (FIS Race Director)

FISが最も高いカテゴリーの大会にこの役員を指名する。（502.2.1条参照）
レースディレクターは、ノルディックコンバインドTDライセンスを所有していなければならない。

503. 2. 1 レースディレクターの責務は以下を含む：
- 國際スキー連盟の利益を代表する。
 - インスペクションの予定を立てかつ行う。
 - 主催契約の全ての面において正しく実行されているか監督する。
 - FISの規程及びガイドラインに沿って大会が正しく運営されているかを監視し、各技術委員会、ノルディックコンバインドヘッドへ報告する。
 - 関係団体全員の調整の責任を負う。
 - 延期及びキャンセル後の大会の代替に関する決定の調整
- レースディレクターはこれらの任務を満たすために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。
503. 3 アシスタント技術代表 (TD-Assistant)
503. 3. 1 アシスタント技術代表はノルディックコンバインド競技TDライセンスを所有していないければならない。更に、アシスタント技術代表はスキージャンプ競技において以下の特別な職務の責任を持つ。
- 競技施設（選手エリア、リフト、ウォームアップエリア、スタートエリア、インラン、テイクオフ、ランディングエリア、アウトラン）を正しくかつ正当に準備する責任。
 - 安全に関わる設備（側面板、フェンス）の点検。
 - コーチとの連絡。
 - 関連すると思われるコメントを加えたTDレポートの完成。
503. 3. 2 クロスカントリー競技の場合は、以下の特別な職務の責任を持つ。
- コース測定をチェックし、技術代表報告書に従ってコースプロフィールに記載されているコースの構造や諸機能を管理したり、スタートエリア及びフィニッシュエリアの設置を管理したりする。
 - スタートリストやスタート手順を管理する。
 - 競技中、コースの固定箇所を管理する。
 - コントローラーから回収したコントロールカードを評価する。
 - 競技用具や商業マーキングを管理する。
 - これ以外にも、ジュリーから割り当てられたあらゆる業務を執り行う。
503. 4 アシスタントレースディレクター (RD-Assistant)
- FISが最も高いカテゴリーの大会にこの役員を指名する（502. 2. 1条参照）。RDアシスタントはノルディックコンバインドTDライセンスを所有していないはず、RDが特別な任務に対し指名する。そのため、（TDと調整しながら）予定されているジャンプ競技の公式トレーニングより最低でも1日前に競技会場に到着する必要がある。
- 更に、RDアシスタントは以下の特別な職務の責任を持つ。
- インランスピード測定及び風速測定の技術システムの配置。
 - スキージャンプ及びクロスカントリーのための技術システムの監視及び管理
 - スキージャンプ及びクロスカントリーのスタート方法の調整と指示
 - クロスカントリーコースの準備及び主なパラメーターの管理
 - ジャンプ台及びクロスカントリーコース整備の検査、及び全体的準備の査定
503. 5 コンチネンタルカップノルディックコンバインドコーディネーター (COC-NC Coordinator)
- FISが、COC大会にこの役員を指名する（502. 2. 2条参照）。コンチネンタルカップノルディックコンバインドコーディネーターは、ノルディックコンバインドTDライセンスを所持しないなければならない。
503. 5. 1 コンチネンタルカップノルディックコンバインドコーディネーターの責務は以下を含む：
- 國際スキー連盟の利益を代表する。
 - 主催契約の全ての面において正しく実行されているか監督する。
 - FISの規則及びガイドラインに沿って大会が正しく運営されているかを監視し、委員会へ報告する。
 - 関係団体全員の調整の責任を負う。
 - 延期及びキャンセル後の大会の代替に関する決定の調整
- コンチネンタルカップノルディックコンバインドコーディネーターはこれらの任務を満たすために必要と思われる支援を組織委員会に要求する権限を持つ。

503. 6 用品コントローラー (Equipment Controller)
FISが各カップ大会(WC, COC, GP)にこの役員を指名する (502. 2. 1条参照)。
用品コントローラーはノルディックコンバインドTDライセンスを所有していなければならない。
503. 6. 1 用品コントローラーの責務は以下とする。
スキージャンプ
- 必要な用品コントロール装置の適切な準備と維持に対し責任を負う。
- 用品コントロール、違反の記録、ジュリーへの報告を行う。
- クロスカントリー
- スタート方法の調整と管理。
- ジュリーからのその他明確化された仕事
- 504 競技審判員 (Judges and Referees)
504. 1 スキージャンプ (Ski Jumping)
504. 1. 1 飛型審判員 (Jumping Judges)
飛型審判員の職務や教育及び選任については、ICRブック3スキージャンプ第404、405条に記載されている。ノルディックコンバインド競技における飛型審判員の任命については、ノルディックコンバインド及びスキージャンプ 役員・ルール&コントロール各小委員会が調整を行う。
504. 1. 2 飛距離判定役員 (Distance Measuring officials)
FISカレンダー記載の全てのジャンプ競技会においては、飛距離は飛距離判定員により報告されなければならない(514. 1. 3条及び514. 1. 4条)。
大会に参加する各国スキー連盟は、必要とされる資格を保持し、公式練習の全期間を通じて責務を果たす者を1名、飛距離判定役員として任命することが出来る。
外国の飛距離判定員は、任命から発生する経費についてはその支払いを主催者から受けることは出来ない。
504. 1. 2. 1 飛距離判定員 (Distance Measurers)
飛距離判定員は、飛距離判定係長により割り当てられた飛距離判定区域に従って、着地斜面の片側の飛距離表示版の後ろの用意された位置に着く。外国人の飛距離判定員が任命された場合には、着地区分P点下からK点までの間の判定区域に配置され、その位置は飛距離判定係長の監視下で行われる抽選（ドロー）により決定されなければならない。
飛距離判定員のそれぞれの受け持ちの範囲は、以下の範囲を超えてはならない：
- HSの60%までは5m
- HSの60%から80%までは4m
- HSの80%から100%までは3m

飛距離判定員は、自分の配置されている判定区域のみについて、明確な責任を持ち自分の周りの人の行動に左右されることなく着地後直ちに、自分の判定区域の着地地点を示し、飛距離記録員に明確にそれを伝える (514. 1. 3条)。
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップ、サマーグランプリ、コンチネンタルカップでは、ビデオによる飛距離判定が採用される。従って、ビデオによる飛距離判定の対象となる着地区分内に配置されている飛距離判定員は、ビデオによる飛距離判定に技術上の問題が発生した場合にのみ、採用される。このため、判定員の受け持ち区域を10mまで拡大でき、着地斜面から高い所に立たなければならない。更に、着地斜面を横断する表示線を5mごとに敷設しなければならない。
オリンピック、スキー世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、グランプリにおいて、全てのジャンプの記録が保証される限り測定は飛距離判定員無しで行うことが出来る。
504. 1. 2. 2 飛距離記録員 (The Distance Recorder)
飛距離記録員は、着地斜面の飛距離判定員の反対側の適切な位置に就くが、距離の報告を受け易いような位置が与えられる。飛距離記録員は、飛距離判定員から示された飛距離を正確に記録し、報告することに責任を持つ。競技会の終了時に飛距離記録員は、計算係りによる処理と最終確認のために飛距離記録表の原本をコンペティションセクレタリーに渡す。

504. 2 クロスカントリー (Cross-Country)
504. 2. 1 クロスカントリースタート係 (Start official Cross-Country)
スターは、全選手が正しい時間にスタートできるように、すべての必須条件が満たされていることを確認しなくてはいけない。
504. 2. 2 フィニッシュ審判 (Finish Referee)
フィニッシュ審判は、選手がフィニッシュラインを通過する順番のリスト及びボイスレコーダー (ディクタホン) を保持する責任がある。フィニッシュ審判は、このリストとテープを計時係長に提出する。
- 505 競技役員の選任、費用の払戻、保険 (Nomination, Reimbursement and Insurance of Competition Officials)
505. 1 選任 (Nominations)
FISは、国際ノルディックコンバインド競技会に一定の役員を任命する。飛行審判員は、親族の参加する競技会への任命は行わない（祖父母、両親、子供、兄弟、姉妹、夫、妻）。
505. 1. 1 オリンピック冬季競技大会 (OWG) 、世界選手権大会 (WSC) 、ジュニア世界選手権大会 (JWSC)
OWG及びWSCでは、次の役員が選任される。
 - 技術代表
 - レースディレクター
 - アシスタント技術代表
 - アシスタントレースディレクター
 - 用品コントローラー
 - 飛距離判定係長* *注 ICRブック3 スキージャンプの選任を参照
 - 飛行審判員6名* *注 ICRブック3 スキージャンプの選任を参照
 抽選（ドロー）に基づき交代で、1度につき5名の任命された飛行審判員は、OWG及びWSCの各ジャンプ競技日に職務に就く。
- 6番目の飛行審判員は、それぞれの競技会又は競技日に、スタート審判又は転倒を判断する審判として活動する（ジュリーの決定）。
505. 1. 2 JWSCでは、
 - 技術代表
 - アシスタント技術代表
 - 用品コントローラー
 - 飛距離判定係長* *注 ICRブック3 スキージャンプの選任を参照
 - 飛行審判員5名* *注 ICRブック3 スキージャンプの選任を参照
 上記の競技会役員全ての任命はFIS理事会により行われる。
 任命される飛行審判員は、異なる加盟国内連盟に所属していなければならない。
 飛行審判員の内1名は、開催国のスキー連盟のメンバーでなければならない。
505. 1. 3 ワールドカップノルディックコンバインド (WCNC) 、サマーグランプリノルディックコンバインド (GPNC) 大会
(World Cup-and Grand Prix Nordic Combined Competitions)
 - 技術代表
 - レースディレクター
 - アシスタント技術代表
 - アシスタントレースディレクター
 - 用品コントローラー
 - 外国人飛行審判員4名 及び
 - 開催国飛行審判員1名
 ノルディックコンバインド役員・ルール・コントロール小委員会が、大会の技術代表とアシスタント技術代表を個々に任命する。
 スキージャンプ役員・ルール・コントロール小委員会が、大会において職務に就く飛行審判員を有資格者の中から1名ずつ任命できる4カ国を決定する。
 開催国スキー連盟は、自国連盟の有資格飛行審判員のリストから残る1名の飛行審判員を任命する。

505. 1. 4 コンチネンタルカップ大会(COCNC)
- 技術代表
- COCコーディネーター
- アシスタント技術代表
- 用品コントローラー¹
- 外国人飛行審判員1名
- 開催国飛行審判員4名
- ノルディックコンバインド役員・ルール・コントロール小委員会が、大会の技術代表とアシスタント技術代表を個々に任命する。
スキージャンプ役員・ルール・コントロール小委員会が、大会において職務に就く飛行審判員を有資格者の中から1名ずつ任命できる4カ国を決定する。
開催国スキー連盟は、自国連盟の有資格飛行審判員のリストから残る1名の飛行審判員を任命する。
505. 1. 4 FISレース(FIS) (International Nordic Combined Competition (FIS))
- 技術代表
- ノルディックコンバインド役員・ルール・コントロール小委員会が技術代表を選任する。主催国のスキー連盟が、アシスタント技術代表1名と飛行審判員5名を選任する。
技術代表、アシスタント技術代表と5名の飛行審判員は、指名時に有効なFISライセンスを所有していなければならない。
505. 2 交代要員の任命 (Nomination of Substitutes)
FISにより任命された競技役員が競技会に参加できず、職務を果たせない時（不可抗力）、当該役員は交代されなければならない。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップ、サマーグランプリ、コンチネンタルカップでは、交代要員の任命はFIS本部により確認されなければならない。
505. 3 費用支払い (Reimbursement of Expenses)
競技会の組織委員会は以下の額の旅費と宿泊費の支払いに責任を持つ（銀行振込手数料、最終的な税金（VAT）/費用をオーガナイザーは支払わなければならない）。
505. 3. 1 旅費 (Travel Expenses)
- 列車については1等車の運賃
- 長距離の場合の航空運賃（エコノミークラス）
- 及び/又は車による旅行には、1キロメートルにつき0.7スイスフランのいずれか（空港往復の自動車費用）。
- 駐車料金
- 任命された競技役員は、旅行の前に旅行の手配について（列車、航空機、自動車）、主催者と協議しなければならない。
- 任命先との移動の中で宿泊が必要な場合、正当化され別途支払われなければならない。
505. 3. 2 日当 (Daily Allowance)
競技会会場までと競技会からの帰途の旅行中（旅行日）の1日につき、100スイスフラン。オリンピック、スキー世界選手権、ワールドカップジャンプ、サマーグランプリジャンプ、コンチネンタルカップ大会、ジュニアスキー世界選手権においては、RDアシスタント、技術代表、及びアシスタント技術代表は、更に大会期間中1日につき100スイスフランを受け取る。
505. 3. 3 宿泊費 (Accommodation)
大会会場周辺での適切なホテルで部屋と食事を無料で提供。滞在に関しては公式練習と競技日を含め、組織委員会と調整しなければならない。

505. 3. 4 ビザに関する費用 (Cost for visa)
ビザ取得費用は主催者が支払わなければならない。支払費用には、ICR505. 3. 1条旅費に準じる大使館又は領事館までの旅費、ビザ受取代金が含まれる。
505. 4 上記の経費の支払いは、以下の競技会及び役員に対して適用される。
505. 4. 1 オリンピック、スキーワールドカップ
- 技術代表
- アシスタント技術代表
- アシスタントトレースディレクター¹
- 飛距離判定係長
- 飛行審判員6名
505. 4. 2 ジュニアスキーワールドカップ
- 技術代表
- アシスタント技術代表
- ジュニアスキーワールドカップでは、ジュニアスキーワールドカップ規程に従った支払いが以下について適応される。
- 飛距離判定係長
- 飛行審判員5名
505. 4. 3 ワールドカップ、サマーグランプリ
- 技術代表
- アシスタント技術代表
- アシスタントトレースディレクター¹
- 外国人飛行審判員4名
505. 4. 4 コンチネンタルカップ
- 技術代表
- アシスタント技術代表
- 外国人飛行審判員1名
505. 4. 5 FISレース(FIS) (International Nordic Combined Competitions (FIS))
- 技術代表
505. 4. 6 FISレースにおけるFIS役員の国内からの任命 (National nominations for FIS Officials for International Nordic Combined Competitions)
主催者は、国内規定に基づき、少なくとも旅費、大会期間中の食費（3食）及び宿泊費を支払う責任がある。
- 506 チームキャプテンミーティング (Team Captains' Meeting)
506. 1 手順 (Procedure)
各競技会ごとに、チームキャプテンミーティングが開催される。チームキャプテンミーティングは、公式トレーニングの1日前及び競技開始前に行われるものとする。チームキャプテンミーティングの日時と場所は、競技プログラムに記載しなければならない（216条）。原則として、参加1チームにつき2名の代表者がチームキャプテンミーティングに参加できる。
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ、ジュニア世界選手権大会では、各参加チームの席順を表示しなければならない。又、オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ及びジュニア世界選手権大会では、英語でチームキャプテンミーティングを行うものとする。補足として翻訳が提供されるべきである。

議事 (Agenda)

チームキャプテンミーティングでは、議事を配布しなければならない。議事は、コンペティションセクレタリーが競技委員長及び技術代表と協力して作成する。
あらゆる国際競技会において、議事には次のような項目が通常含まれる。

- 出席者点呼
- 組織委員会メンバーの紹介
- ジュリーの紹介
- 飛行審判員の紹介及びドロー
- 天気予報
- 選手のエントリー又はグループ分けの確認。必要な場合にはドロー
- 競技エリア（ジャンプ台、スタジアム、コース、スタート、フィニッシュ、リレーのための交替ゾーン、セキュリティ関連、フェンスなど）に関する情報
- ジャンプ台及びクロスカントリーコースの整備
- トレーニング及び競技プログラム
- 用品コントロール
- 医療コントロール
- 技術代表からの総合的情報
- 主催者からの総合的情報
- FISレースディレクターからの総合的情報

チームキャプテンミーティングでは、討議した全議題と推奨項目を記載した議事録を作成しなければならない。

ジャンプ台 (The Jumping Hill)

ジャンプ台に関する情報 (Information on the Jumping Hills)

ノルディックコンバインドの競技会はノーマルヒル及びもしくはラージヒルで行われる。

ジャンプ台のサイズ別分類 (Classification of the Jumping Hills according to sizes)

ジャンプ台の分類は、L点 (HS) の距離で決定される。
ジャンプ台の大きさによる分類は以下の通りである。

種類	HSの距離	wの距離
スモールヒル	~49m	~44m
ミディアムヒル	50m~84m	45m~74m
ノーマルヒル	85m~109m	75m~99m
ラージヒル	110m以上	100m以上
フライングヒル	185m以上	170m以上

アウトランのゼロ点からカンテ先までの垂直高が88mを超えるラージヒルをFISは公認しない。

今後新たに2台並列のジャンプ台が建設される場合、ノーマルヒルとラージヒルのHSの距離の差は最低25mなければならない。

ジャンプ台に使用する略記号（幾何学的要素）（図1）
(The Geometrical Elements for the Jumping Hill (Fig. 1))

インラン(Inrun)

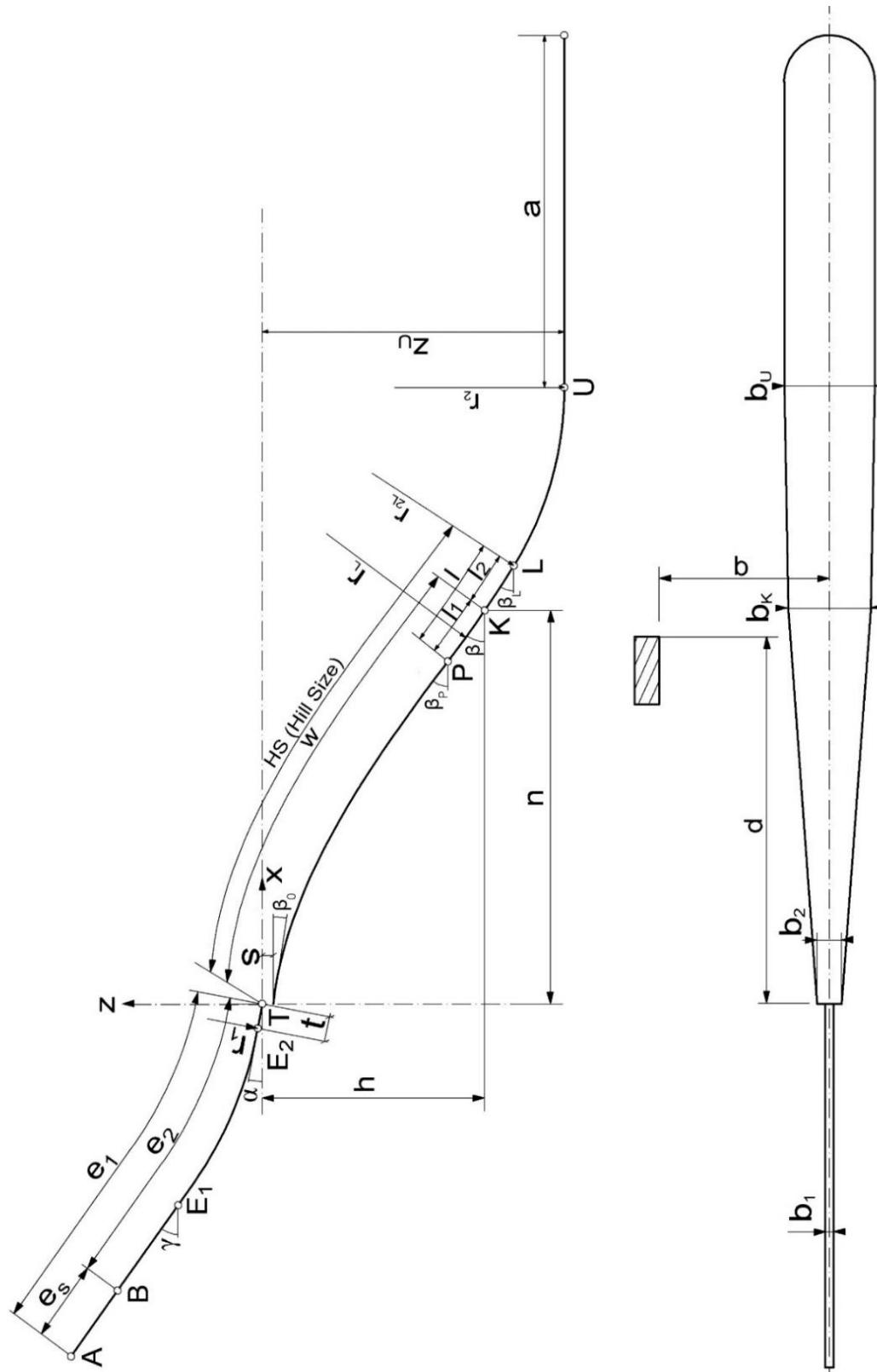
- A 最上段スタート位置
- B 最下段スタート位置
- E1 曲線半径の始点
- E2 曲線の終点、テークオフの始点
- T テークオフの先端
- e1 インランの最上段スタート位置からティークオフテーブル先端までの距離
- e2 インランの最下段スタート位置からティークオフテーブル先端までの距離
- es スタート位置区域の長さ
- t テークオフの長さ
- γ インラン直線区間の斜度
- α テークオフの斜度
- r1 E2点でのインランの曲線の半径

着地区域の形状(Profile of Landing Area)

- T ジャンプ台のティークオフの先端(=座標原点)
- s テークオフの高さ
- P 着地区域の始点
- K 建築基準点

L	着地区域の終点
U	アウトラン区域の始点、プロフィールの最下点
HS	テークオフの先端から着地区域の終点Lまでの測定距離(ヒルサイズ)
w	テークオフの先端と建築基準点K点間の距離、ICR第415.1条に準じて測定
h	テークオフの先端とK点の高低差
n	テークオフの先端とK点の間の水平距離
Zu	テークオフの先端から最下点Uの高低差
l1	P-Kカーブの長さ
l2	K-Lカーブの長さ
l	着地区域P-Lカーブの長さ
a	アウトランの長さ
β_o	テークオフ底辺とした着地面カーブの接線角度
β_p	P点での接線角度
β	K点での接線角度
β_L	L点での接線角度
rL	着地斜面の半径P-L
r2L	L点での曲線半径
r2	U点での曲線半径
b1	インランの明確な幅
b2	テークオフの下の幅
bk	K点の整備された幅
bu	r2半径終点及びアウトランの始点の整備された幅

図-1



512 クロスカントリーコースに関する情報 (Information to the Cross-Country Course)

512.1 コースの分類 (Classification of the courses)

競技形式	競技距離 (km)	コース全長 (km)
個人グンダーセン	5.0, 10, 15	2.0, 2.5
マススタート	10	2.0, 2.5
団体	4×5.0	2.5
チームスプリント	2×7.5	1.5
混合団体	15	2.5

512.2 一般的情報 (General Information)

ワールドカップでは、最高点 (1800m) を越えるクロスカントリーコースは、FIS理事会による承認を受けなければならない。

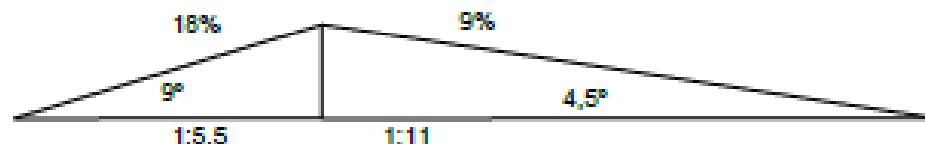
512.3 クロスカントリーコースの基準 (Norms for the Cross-Country course)

クロスカントリーコースは、選手の資質を技術面、戦術面及び身体面から試験できるように設営しなければならない。コースの難易度は競技会のレベルによって異なるものとする。コースは、単調にならないようにできるだけ自然のままに設営し、なだらかに起伏したうねりのあるエリアやクライムヒルやダウンヒルを含むものとする。急激な方向転換や険しい上りを数多くコースに設定しすぎて、選手のリズムが損なわれることがあってはならない。ダウンヒルは、選手の能力を試せるように設置する必要がある。同時に、早雪の状態でもスキーによる滑走が可能なコースにしなければならない。

512.4 競技コース (Competition course)

原則として、クロスカントリーコースは次のような構成でなければならない。

- 斜度が9% (1 : 11) ~ 18% (1 : 5.5) までで、標高差が10mを越えるクライムヒルに定義されるアップヒルと、斜度18%を越える短いクライムヒルを合わせたアップヒルが3分の1。



- 短いクライムヒルやダウンヒル（標高差1~9m）のあらゆる地形を活用したうねりや起伏のある地形が3分の1。
- 多彩なダウンヒル技術を要求するさまざまなダウンヒルが3分の1。

コースは、競技会用に設定された方向にのみ通行できる。

512.5 クロスカントリーコースの技術データ (Technical parameters of the Cross-Country courses)

512.5.1 標高差 (HD) (Height Difference)

競技コースの最低点と最高点間の標高の差 (HD) は、次の数値を越えてはならない。

1500m	25m (チームスプリントコース用)
2000m	40m
2500m	50m
3750m	60m

512.5.2 極限登高標高差 (MC) (Maximum Climb)

クライムヒル1カ所の最大標高差 (PHD) は、次の値を越えてはならない。但し、全長200m以下の起伏のある地形部分又は10m以下のダウンヒルをクライムヒルの途中に設けてもよい。

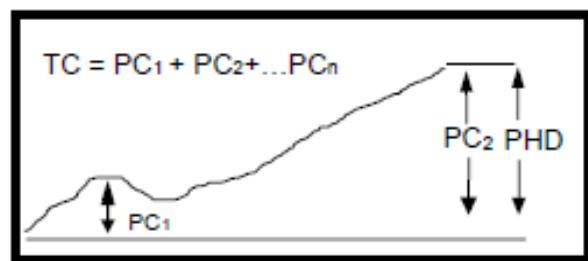
1500m	25m (チームスプリントコース用)
2000m	40m
2500m	45m
3750m	50m

512.5.3 合計登高 (TC) (Total Climb)

合計登高は、次の範囲に収めなければならない。

5 km	150 ~ 210m
7.5 km	220 ~ 255m (チームスプリントコース用)
10 km	250 ~ 400m
15 km	400 ~ 550m

512. 5. 4 アップヒルの詳細 (Description of Uphills)
 アップヒルは、部分標高差 (PHD) で定義される。部分標高差とは、アップヒルの最低点と最高点の標高の差である。又、アップヒルの特徴は、部分登高 (PC) によっても説明できる。部分登高とは、そのアップヒルの合計登高である。すべての部分登高を合計した数値がそのコースの合計登高 (TC) となる。



512. 6 コース設計 (Course Design)
 理想的には、観客がスタジアムで何度も選手の姿を見られるように、何周か周回するコースを設定することが望ましい。

512. 7 公認 (Homologation)
 ノルディックコンバインドクロスカントリーコースとしての公認はクロスカントリーICRブック II 311、312条及びクロスカントリー公認マニュアルに基づき、ノルディックコンバインド役員、ルール＆コントロール小委員会が実施する。

513 競技エリアの作業環境 (Working conditions at the Competition areas)

513. 1 ジャンプ台 (At the Jumping Hill)

513. 1. 1 ジャッジタワー (Judges Tower)

ジャッジタワー内及びその周辺では、次の要件を満たす必要がある。

- ジュリー及びそれ以外のスタッフ (テレビ、データサービス、技術設備、風速計測システム、情報PO、スタート管理) を収容するのに十分な空間が確保されていること。
- 周囲の環境がわかる状態にあること (窓は必ず開けられるようになっていなければならない)。
- スタートエリアやティクオフ及びアウトランを含むランディングエリアが見渡せるのこと。
- ジャンプ台のあらゆる重要地点及び役員と連絡が取れること。
- 飛行審判用の仕切りがあること。
- アナウンサールームがあること。

513. 1. 2 コーチスタンド (Coaches Stand)

国際競技会が開催されるジャンプ台においては、適切なコーチスタンド2台 (各々20名分) がなければならない。1台はティクオフ先端近辺に、2台目は競技者のフライト及び着地を妨げなく見ることができなければならない。

オリンピック、スキー世界選手権、ワールドカップでは、コーチ40人分のコーチスタンドを用意しなければならない。

513. 1. 3 ジャンプ台のインフラ (The Ski Jumping Hill Infrastructures)

オリンピック、スキー世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップでは、インフラの要件はFISルールで規定されており、FISホームページの文書ライブラリーで入手できる。

513. 2 クロスカントリースタジアム (Cross-Country Stadium)

513. 2. 1 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップでは、スタートエリアとフィニッシュエリアが良好に設計されているクロスカントリースタジアムを設営しなければならない。

513. 2. 2 スタジアムは、必要に応じてゲートやフェンス、表示つきの区域などで機能別に場所を分割し、管理できるような配置にしなければならない。 具体的には、次のように設営しなければならない。

- 選手は何度でもスタジアムを通り抜けられるようになっていなければならない。
- 選手、役員、メディア、サービス及び観客は、それぞれがいるべきエリアに容易に行けるようになっていなければならない。
- 個人スタート、団体スタート、マススタートが行えるだけの十分な広さが確保されなければならない。又、フィニッシュは必要な長さが確保されなければならない。

513. 2. 3 選手が、妨害を受けることなく、次のエリアに到達できるようになっていなければならない。
 - チーム準備エリア（ワックスキャビン）
 - スキーテストエリア及びウォームアップコース
 - 用品コントロールエリア、トランスポンダーの配布
 - ウォームアップ用衣類の保管場所
 - スタートエリア
 - 周回通過エリア又はリレー/チームスプリント交替エリア（出口も含む）
 - フィニッシュエリア
 - 選手休憩所（着替えや軽食などのためのテント）
 - 出口
513. 2. 4 競技役員及びジュリーメンバーは、適切な作業環境を確保しなければならない。コーチ、役員、メディア、サービスには、スタート及びフィニッシュの進行を妨げずに職務を遂行できるように、スタジアムエリア内に適切な作業区域を設けなければならない。こうした人々のスタジアムへのアクセスは、資格認定（アクレディテーション）によって制限するものとする。
513. 2. 5 ジュリールーム（Jury Room）
 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップでは、スタジアムのすぐ近くにFIS役員とジュリーメンバーのための作業ルームを設けなければならない。
513. 2. 6 計時ハウス（Timekeeping Building）
 計時及び計算は、スタートとフィニッシュがよく見えるハウスで行うものとする。
513. 2. 7 スキーテストエリア（Ski Test Area）
 全参加チームが利用できるコース（トラック）つきスキー滑走テストエリアをスタジアムの近くに設営しなければならない。テストエリアは、チームワックスキャビンやウォームアップコースにも近くなくてはならない。
513. 3 競技エリアの要件（Requirements for Competition areas）
 513. 3. 1 チームエリア及びワックスキャビン（Team areas and wax cabins）
 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップでは、ジャンプ台及びスタジアムのすぐ近くに電気コンセントを備えたワックスキャビンつきの安全なチーム準備エリアを設けなければならない。
513. 3. 2 医療サービスルーム（Medical Services Room）
 メディカルガイドにおける医事委員会の規格を参照のこと。
- 514 計測機器（Measuring Devices）**
514. 1 スキージャンプ（Ski Jumping）
 514. 1. 1 飛距離表示板の設置（Jumping Distance）
 飛距離表示板は、0.5KからHSの着地面の両側に設置されなければならない。飛距離表示板を正確に置くために巻尺を使い、ティクオフ先端の両側からK点までの50%の着地斜面を測定する（wはmに切り上げる）。この測定地点に着地斜面の左右の両側に適切な飛距離表示板を固定する。斜面に沿って1m毎に測定し、飛距離表示板を設置する位置を決める。
 機械装置（機械飛距離判定）による飛距離判定では、その機能の有効性についてのジャンプ委員会の承認が必要である。

- 514.1.2 飛距離の定義 (Definition of Jumping Distance)
飛距離とは、テークオフの先端と着地斜面上の競技者が着地した地点までの距離である。着地とは、両足が着地斜面に完全に平に接触したときに完了したとみなされる。異常着地（例：片足だけが斜面に完全に接触し、もう一方の足は空中にある）の場合には、飛距離は最初の足が斜面に完全に平に接触したものを基にして計測する。着地点とは着地時に選手の脚が位置する地点であり、両足に開きがある場合は脚の中間地点とする。
転倒により両足で雪面に着地しない場合、飛距離は体のいずれの部位が最初に着地斜面に接触したものを基本にして計測する。
- 514.1.3 飛距離判定員による飛距離の判定 (Measuring of the Jumping Distance by the Distance Measurers)
飛距離判定員は、着地斜面の一方の側に位置し、選手の飛行曲線を着地点まで目で追う。自分の判定範囲にジャンパーが着地した判定員は、0.5mの精度まで飛距離を合図する。飛距離の判定は、判定員の手を飛距離表示板に置くことで示す。もう一方の手を挙げて、0.5mの端数のあることを示す。飛距離表示板は着地斜面の両側に設置し、角度の錯覚によるミスを防ぐ。
- 514.1.4 機械による飛距離の判定 (Measuring of the Jumping Distance by the Technical Measurers)
飛距離記録及び飛距離点計算のために0.5mまでの精度で飛距離を測定し記録する機械装置を使用してもよい。飛距離は、予備のためにも機械装置の故障の場合に備えるためにも飛距離判定員により実際に測定されなければならない。
- 514.1.5 インラン速度測定機 (Inrun Speed)
インラン速度 V_0 の測定機は以下に設置されなければならない。
- 光電子ビームの計測区間は8m。
- 2つ目の光電子ビームはテークオフ先端手前から10mの位置に設置する。
- 光電子ビームは、雪面から0.2mの高さに設置する。
FISカレンダーに掲載されているHS85m以上のジャンプ台では、インラン速度は公式練習から競技を通じて全ての期間中測定されなければならない。
- 514.1.6 風向風速計 (Wind Velocity and Direction)
測定器は最適飛行曲線の高さに合わせて着地斜面側面に設置する。
測定データは出来るだけ一つに統合され分かりやすい方法によりジャッジタワーの司令室で示されなければならない。ノーマルヒル、ラージヒルでは3ヶ所（テークオフの先、K点距離の50%と100%地点）に設置しなければならない。この測定器の他に、着地斜面各サイド最低8本ずつの風速用の旗を飛行の高さに合わせ設置しなければならない。ジャンプ台の状況によっては、ジュリーはこれらの装置の位置を変更することができる。
ウインド/ゲート補正システムが使用される場合、風向風速測定装置の固定に関する特別ルールがある。
- 514.1.7 スタートの許可とスタート時間コントロール (Start Permission and Start Time Control)
514.1.7.1 3面による方法 (Three phase mode)
オリンピック、スキー世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ、サマーグランプリ大会、コンチネンタルカップジャンプ大会において、スタート許可及びスタート時間コントロールは3色（赤、黄、青）の信号と連結したデジタル時計を用いて管理し、その時計はスタート間隔調節可能なプログラムにより自動的に作動すること。
赤色（スタート準備）では時計は設定タイムからゼロ秒まで逆に進む（カウントダウンする）。赤色は競技の最中、必要に応じストップすることができる。続く黄色では時計は前へ進む。選手は黄色でスタート位置（スタートバー）に着く。外的コンディションによって、ジュリーは最短の黄色間隔を設定できる（通例10秒から15秒）。黄色の間隔は10秒から45秒まで可能である。もし、選手をスタートさせる状況でなければ（黄色中に青色にすることが出来なければ）、シグナルは自動的に黄色から赤色に変わる。この場合、選手はスタート位置（スタートバー）を外し、新たにスタートをやり直す。黄色は最短で10秒で青色に変わる。
変わった青色の点滅でスタートが始まり、10秒間点滅でスタートが終了する。10秒以内で選手はスタートし、スタートバーを離れなければならない。信号は自動的に赤色に戻り、次の選手のスタート方法が始まる。黄色と赤色のタイムは信号装置上、別々のディスプレーで鮮明に選手が見えなければならない。

514.1.7.2 2面による方法(Two phase mode)
他のFIS大会におけるスタート許可及びスタート時間は、自動でコントロールするライト信号（交通信号）を使用しなければならない。
最初5秒間青色が点灯し、次に最小5秒間、最大10秒間点滅する。
上記における全体のスタート時間の長さは、最低10秒から最大15秒となり、その後赤色になる。これらの全てのスタート時間の長さは、選手が明確に見えなければならぬ。スタート時間のカウントダウンも自動式時計で表示されなければならない。
競技委員長又は任命されたアシスタントやジュリーメンバーが、スタート時間コントロール装置の責任を持つ。

514.1.8 各種距離、角度、温度の計測(Lengths, Angles, and Temperatures)
技術代表及びアシスタント技術代表がいつでも現地で測定できるように以下の測定器が備えられていなければならない。

- 50m巻尺
- 水準器（デジタル式）
- 数メートルの表裏面平行のまっすぐな角材（Tの長さが望ましい）
- 角度計
- 温度計
- ポケット用メータ一尺（最低3m）

これらの測定機器は、技術代表が実際の現在の雪のプロフィール、雪温、気温を測定できるためのものである。

514.2 クロスカントリーの計測機器 (Measuring Devices for Cross-Country)

FISカレンダーに記載されているすべての競技会について、電動計時は必ず行わなければならない。電動計時は、バックアップシステムとしての手動計時による補佐を常に伴い、リザルトは両システム間で相互に確認する。

514.2.1 スタートにおける計時 (Timekeeping-Start)

グンダーセン方式によるスタートは、電動スタートゲートを使わずに行われる。正確なスタートを行うには、大きな表示時計を使用する必要がある。この時計は、最初の選手がスタートした時点でゼロから動き始めるようになっている。同時に、スタートは管理用のもう1つの予備のストップウォッチをスタートさせる。スタートの手順は、明確にマークされたスタートラインに焦点が合うHDビデオカメラで記録されなければならない（スタートラインのマーキング 515.2.7条参照）。
OWG, WSC, WCNCでのバックアップシステムとして、予備のトランスポンダーラインをスタートラインを1.5m超えたところに設置しなければならない。ジュリーがスタート手順を確認する参考タイムは1秒、つまりフライングスタートは全て確認されなければならない。

514.2.2 中間計時 (Intermediate Time)

中間計時ポイントは、競技会場付近の状況や各コースの長さに応じて設定する。原則として、ラウンドごと1カ所から2カ所の中間計時ポイントを設けるべきである。

514.2.3 フィニッシュにおける計時 (Finish Timing)

タイムは、10分の1秒単位で計測する。100分の1秒単位のタイムは採用しない。
手動計時を行う場合は、選手の最初の足がフィニッシュラインを通過した時点でタイムを計測する。
電動計時の場合は、接触部分が遮断された時点でタイムが計測される。光又は光電によるゲートの計測点は、雪面より25cmの高さに設置しなければならない。
更に、フィニッシュはビデオカメラで撮影、記録するものとする。1台目のカメラはフィニッシュラインの片端に設置し、フィニッシュの写真を撮影する。もう1台のカメラはスタートビブを確認できる位置に配置する。

514. 2. 4 **フォトフィニッシュカメラ (Photo-Finish Camera)**
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップでは、正確な着順を記録するために特殊な写真判定カメラ（ラインCCD）を用いなければならない。正確で迅速なリザルト判定を行うには、選手全員が、カメラが設置されている位置、すなわち腿の外側にもう1枚スタートビブを装着する必要がある。スタートビブの数字の高さは最低でも8cmとする。
ラインCCDカメラは、1000分の1秒の精度でフィニッシュラインの通過を記録できるものでなければならない。又、ラインCCDカメラは、競技開始30分前に主要な計時システムと時刻合わせをする必要がある。優勝者のタイムや現在のランニングタイムが表示できれば十分である。
写真判定の場合は、ラインCCDカメラの映像をジュリー用のシステムモニターに呈示し、更にタイムスケールつきでカラー印刷する必要がある。
このシステムはFISによる公認を受けなければならない。
514. 2. 5 **写真判定 (Photo-Finish)**
機械技術による計測（ビデオカメラ、ラインCCDカメラ）は、次のような場合に、実際の最終順位を決定する際に用いるものとする。
- フィニッシュタイムが同一の場合。
- フィニッシュ審判間で着順リストに食い違いがある場合。
- 複数の選手がフィニッシュライン通過差を明確に確認できなかった場合。
514. 3 **トランスポンダー計時 (Transponder Timekeeping)**
トランスポンダー（アクティブ及びパッシブシステム）は、中間タイムポイント、プレタイム（計時前）ポイント、フィニッシュ（非公式結果）でのレースタイムや順位を判定するために、公式タイミングシステムの補助システムとして使用出来る。
公式結果はICR514. 3. 1条に従い電子タイミングシステムを使用して確認されなければならない。
グンダーセンの競技会では、フィニッシュの順序が公式結果のランキングの基準となる。フィニッシュの順序はいずれの場合でもフォトフィニッシュシステムで確認されなければならない。トランスポンダーを使用の場合、確定フィニッシュタイムは、フィニッシュ順序がフォトフィニッシュシステムで確定した時公式結果として使用できる。
514. 3. 1 **電子タイミング (Electronic Timing)**
以下の電子タイミング技術が、公式フィニッシュタイムを確認するために使用できる。
- フォトセル（光電管）に基づく電子タイミングシステム。光又は光電の計測点は、雪面より25cmの高さでなければならない。
- フォトフィニッシュシステム。計測点はフィニッシュラインに接する最初の足のつま先部分となる。
514. 4 **最新情報設備 (Current Information Facilities)**
気温及び雪温を表示する掲示板を設置する。気温及び雪温は、スタート開始の2時間前、1時間前、30分前、スタート時、スタート開始から30分後、及び1時間後に表示するものとする。
温度は、スタジアムエリア及び温度が極端になると推測できる場所（高度が低い場所、高い場所、風のある場所、日陰になっている場所、日があたっている場所）で計測する、502. 1. 2. 2条参照。
掲示板は、中間計時タイム及び非公式なリザルトの表示に用いるものとする。
競技会やその他大会に関する重要情報をアナウンスするために、ラウドスピーカーを使用しなければならない。
選手やトレーナー、観客等に向けて情報を発信する際は、主催者の母国語の他に、最低一ヵ国語（英語あるいはドイツ語）を用いなければならない。
- 515 **競技エリアの準備 (Preparation of the Competition areas)**
515. 1 **スキージャンプ台 (Ski Jumping Hill)**
515. 1. 1 **雪の整備全般 (General Snow Preparation)**
公式練習の開始前及び競技期間中全体にわたって、ジャンプ台－インランの最上段のスタート地点からアウトランの終点までは、要求されている状態に正しく整備されていなければならない。

- 515.1.2 インラン及びテークオフの整備要件 (Requirements for the Inrun and Takeoff)
雪面状態は、雪面が完全に平らでかつプロフィール板表示と正確に同じ高さでなければならない。このプロフィールは、最低20cmの雪深を考慮しなければならない。雪を踏み固めることで必要な雪の固さにする。
トラックは以下の寸法に従い、専門的機材（トラックカッター、トラックプレーン（平面）、差し込みプロフィールゲージ又は同様のもの）を使用して整備しなければならない：
- w75m以上のジャンプ台の両トラックの中心線の間隔：30—33cm
- トラックの幅：13.0—13.5cm
- トラックの深さ：ノーマルヒル、ラージヒル、フライングヒル 最低3cm
- OWG, WSC, JWSC, WCNCにおいては以下の規程が有効となる。
- 冬季、インラントラックは人工雪や氷、または例外的なケースの場合は人工物（チャイナ等）で整備しなければならない。
 - 人工雪または氷のインラントラックはクーリングシステムで補強しなければならない。
 - トラックは トラックカッターで作らなければならない。
 - 雨又は暖気により発生する表面の水分を トラックから排水することを確保しなければならない。
- インラン及びテークオフの整備は、各競技ラウンドの間中、全選手に同じ条件を与えなければならない。降雪、転倒、長い中断のため競技中インランの変更又は整備が必要になった場合、競技を再開する前に十分な数のテストジャンプをしなければならない。不十分かつ危険な状態の場合、ジュリーはフォージャンパーの内容及び彼らに及ぼす天候の影響を判断基準とする。
- テークオフの長さ又は角度が一競技ラウンドの間変更になった場合、そのラウンドをキャンセルし再スタートしなければならない。
その日のジャンプの終了時点で、インラントラックをそのままにする又は雪を取り除き新たに作るかどうかの判断は、ジュリーの責任である
- 515.1.3 着地斜面及びアウトランの整備要件 (Requirements for the Landing Slope and Outrun)
雪面は、必要な密度と硬度を持つように整備されなければならない。雪の深さは、最低30cmでなければならない（プラスチック台は35cm）。
オリンピック、スキー世界選手権、ジュニアスキー世界選手権、ワールドカップ大会開催地においては、雪の整備、グルーミング（雪面ならし）、パッキング（雪面固め）を適切なグルーミングマシンを使用して遂行することは義務である。必要な硬度を得るために薬品を使用してもよい。整備した雪面は完全に平らで設計した雪面プロフィールと一致しなければならない。この条件は最初の飛距離表示板からU（移行カーブの終点）までの間で特に重要である。
- 515.1.4 着地斜面上の標識 (The Marking of the Landing Hill)
ヒルサイズ (HS) は、針葉樹の小枝のようなものを使った横断線で着地斜面に標示しなければならず、着地斜面の両サイドに長さほぼ5mの赤色で標示すること。更に、着地斜面両サイドに、異なる色の標識（バナー：帯状の布）を以下のように設置しなければならない。
- 建築基準点 (K) とヒルサイズ (HS) の間：両サイドに赤のバナー
- K点からP点方向：両サイドに青のバナー、長さはK点とHS間と同じとする。
- 転倒ラインからHS方向：両サイドに緑のバナー、長さはK点とHS間と同じとする。
- 飛距離に関して、飛距離判定員、飛型審判員、観客の目安として、また、ビデオ飛距離判定の目盛りとして、横断線をP点の10m上からヒルサイズ (HS) まで、5m毎に設置する（例：60m、65m、70m、75m、80mなど）。ジュリーがさらに必要と判断した場合は、目安を加えることができる。
- 競技会及び安全性の要素となるジャンプ台建設要件に関するガイドラインはICRブックIIIスキージャンプ、411.5条に記載される。
- 515.1.5 転倒ライン (The Fall Line)
アウトランでの転倒ラインの位置を決定するのはジュリーの責任である。決定がなされた後、横断線をペイント又は針葉樹の小枝で表示しなければならない。原則として転倒ラインは、r2の終点に置く。
- 515.2 クロスカントリーコース (Cross-Country Course)
515.2.1 シーズン前の準備 (Pre-Season Preparation)

岩や石、木の根、切り株、低木の茂みなどの障害物は取り除く必要がある。コースは、雪がほんの少ししかなくとも競技が行えるように、冬前に準備しなければならない。コース中の排水に問題のある場所は、直しておかなければならない。夏期の準備は、約30cmの雪で競技を実施できるレベルまで行っておく必要がある。ダウンヒルの箇所やカーブに沿って外側を高くする必要のある個所には、特に注意を払わなければならない。

515. 2. 2 雪に関する準備全般 (General Snow Preparation)

コースは、機械装置を使って完全に整備しなければならない。重機を使用する場合は、地面にうねりがでないように、その土地の元々の地形にできるだけ従いながら使用する必要がある。

515. 2. 3 フリーテクニックの準備 (Preparation for Free Technique)

コースの幅は、推奨値である6m～8mまでの間とする。コースは、選手が障害なくスキーで滑走し、通過できるように整備しなければならない。スキートラックが通路を横断する斜面では、良好に整備できるだけの十分な幅を確保するものとする。

515. 2. 4 マススタートの準備 (Preparation for Mass start)

スタートから最初の30m～50mまでの区間には、幅が平行なコースを設営する。各選手はこのコースから逸れて滑走すること及びこのコース内でスケーティング走法を行うことを禁止される。（平行区間を除く）次の50m～100mまでの区間は、コースの幅が通常の6m～8mに狭まるまでじょうご状に設営するものとする。コース中に幅の狭い場所がないようにしなければならない。

515. 2. 5 トレーニングの準備 (Preparation for Training)

コースは、公式トレーニング開始前に、kmを表す距離表示その他の表示が正しく行われ、整備が完了した状態になっていなければならない。テストコースも、競技コースと同じ整備状態でなければならない。

515. 2. 6 化学薬品の使用 (Employment of Chemical)

雪面の滑りをよくする目的での人工的手段は、いかなるものであれ使用を禁止されている。特別な事情がある場合、雪面を固化させる目的での化学薬品の使用は認められる。

515. 2. 7 スタートエリア (Start Area)

スタートは地形に沿って整備を行い、スタートから最初の100m～200mまでのコース幅は6m～9mとする。
正確なスタートを保障するには、スタートラインから読みやすい位置に大きなスタート時計を設置し、スタートレーンごとのスタートナンバーやスタート時間を表示するボードを使用しなければならない。時計は、最初の選手がスタートした時点でゼロからスタートする。同時に、スタートマークは管理用のもう1つのストップウォッチをスタートさせる。スタートラインは色の付いたラインで明確に表示しなければならない。整備済みの雪面よりも下に幅最大10cmの色つきの厚板（V字型ボード）を置く方が望ましい。スタートラインは、滑走方向に直角に設置しなければならない。

512. 2. 8 個人グンダーセン競技 (Individual Gundersen Competition)

スタートは、原則として3名の選手が横に並んでスタートできるように準備するものとする。

515. 2. 9 マススタート (Mass Start)

マススタート競技のスタートレイアウトは、直線とする。スタートエリアにおけるトラック間の距離は、1.2m～1.5mとする。1つのグループにスタートレーンの数よりも多い選手がいる場合、スタートナンバーの大きい選手から次の列に回すものとする。列と列の間は2mとする。スタート手順を公平に実施する目的であれば、地形や雪の状態によって変更を加えることもできる。

スタートナンバー1の選手はコース中央、スタートナンバー2の選手は1の選手の右側、スタートナンバー3の選手は1の選手の左側というように位置につく。

515. 2. 10 団体グンダーセン競技 (Team Gundersen Competition)

スタートは、原則として2名の選手が横に並んでスタートできるように準備するものとする。

515. 2. 11 団体グンダーセン競技交替ゾーン (Team Gunderson Competition Exchange Zone)
団体グンダーセン競技交替ゾーンは、長さ30mで十分な幅のある長方形の区域で、明確に表示し（ゾーンの開始と終了は、左右サイドに長さ1mの赤色のラインに”Exchange Zone Start”、“Exchange Zone End”と標識を入れ表示しなければならない）、ロープで囲い、スタート及びフィニッシュに近い平坦な面もしくは軽い上り坂に設置するものとする（特別規則 542. 3条）。
515. 2. 12 チームスプリント交替ゾーン (Team Sprint Exchange Zone)
チームスプリント交替ゾーンは、長さ30~40m又はボックスの長さと同サイズで十分な幅のある長方形の区域で、明確に表示し（ゾーンの開始と終了は、左右サイドに長さ1mの赤色のラインに”Exchange Zone Start”、“Exchange Zone End”と標識を入れ表示しなければならない）、ロープで囲い、スタート及びフィニッシュに近い平坦な面もしくは軽い上り坂に設置するものとする（特別規則 543. 3条）。
515. 2. 13 コースの表示 (Marking the Course)
コースの表示は、選手がコースを決して迷うことがないように明確に行わなければならない。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会では、表示の色を定め、コース説明書に記載しなければならない。
515. 2. 14 コースの表示-キロ表示 (Marking the Course - Kilometer signs)
キロメーターを表す標識には、コースに沿った現在地までの累積滑走距離を表示しなければならない。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会では、1kmごとに表示を行う必要がある。その他のFIS競技会では、表示はできる限り行うものとする。
515. 2. 15 コースの表示-バリヤ (Marking the Course - Barriers)
コース上の分岐点や交差点は、見やすい標識で明確に表示しなければならない。又、コースの使用されていない箇所には、フェンスを横向きに設置しなければならない。
515. 2. 16 コースの保護 (Course Protection)
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップでは、観客が選手の妨げになるおそれのあるあらゆる場所に、コースの両側にフェンスを設置しなければならない。
515. 2. 17 フィニッシュエリアの構造 (Structure of Finish Area)
ノルディックコンバインド競技のフィニッシュエリアは、フィニッシュラインまで約100m ~ 150mのできる限り直線的なホームストレッチとフィニッシュライン直前50m ~ 100mのフィニッシュゾーンから構成される。フィニッシュゾーンの開始箇所は明確に表示する必要がある。フィニッシュゾーンは幅9m以上で、3本の通路に分けられる。この通路は明確に表示され、容易に認識することができ、なおかつ滑走の妨げにならないように設置しなければならない。
515. 2. 18 フィニッシュラインの表示 (Marking Finish Line)
フィニッシュラインは、幅最大10cmの色の付いたラインで明確に表示しなければならない。整備済みの雪面よりも下に色つきの厚板（V字型ボード）を置く方法が望ましい。フィニッシュラインは、侵入してくるフィニッシュレーンに対して直角に設置しなければならない。
- 516 観客及び報道関係者向けの情報提供 (Information for Spectators and Press)
516. 1 観客への情報提供 (Information for Spectators)
場内放送による情報提供に加えて、選手も観客も電子スコアボードが見れるようになっていかなければならない。スコアボードには、選手のスタート番号、飛距離、各飛行審判員の飛行点、総合得点、現在の順位が示されていかなければならない。5名の飛行審判員の飛行点は、同時に表示されなければならない。
クロスカントリー競技では、電子スコアボードには中間計時タイムとタイム差を含む順位を表示しなければならない。

516. 2 報道関係者の席 (Stands for Media Representatives)

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、写真などの関係者のために、最適な作業環境と場所を提供しなければならない。この条件の中には常に、情報（スタートリスト、現在順位、順位の変更）の連続的提供、観戦に最適な場所の提供、上記関係者の仕事に便宜のため障害を受けない機器の設置場所の提供が含まれる。
ジャンプ競技会では、フラッシュその他発光装置の使用は選手の動きの妨げとなるため禁止とする。

520 競技会及び選手 (Competition and Competitors)

521 選手の要件 (Requirements of the Competitors)

521. 1 年齢組別 (Age Category)

FISノルディックコンバインド競技会における以下の年齢による組別を定めた。

- ユース1および2
- 現カレンダーイヤーの1月1日に20歳までの競技者はジュニア。
- ジュニアの年齢制限を越える全ての競技者はシニア。

シーズン	ユース1 誕生年	ユース2 誕生年
2021/22	2007, 2008, 2009	2004, 2005, 2006
2022/23	2008, 2009, 2010	2005, 2006, 2007
2023/24	2009, 2010, 2011	2006, 2007, 2008

ノルディックジュニアスキーワールドカップ

当該カレンダーイヤー（1月1日～12月31日）末までに選手は16歳に達しなければならない。

シーズン	年齢	誕生年
2021/22	16～20	2002, 2003, 2004, 2005, 2006
2022/23	16～20	2003, 2004, 2005, 2006, 2007
2023/24	16～20	2004, 2005, 2006, 2007, 2008

オリンピック、スキーワールドカップ、サマーグランプリ、コンチネンタルカップでは、当該カレンダーイヤー（1月1日～12月31日）末までに選手は16歳に達しなければならない。

シーズン	誕生年
2021/22	2006年及びそれ以前
2022/23	2007年及びそれ以前
2023/24	2008年及びそれ以前

521. 1. 1 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップでは、全ての選手が組別なしに一つのカテゴリーでスタートすることとする。

521. 1. 2 その他の国際競技会では、これと別の年齢組別を決定することができる。エントリーの形態については、どのような年齢組別があるかを出場者に通知しなければならない。

521. 1. 3 各国スキー連盟がジュニアの選手をシニアの組でエントリーさせた場合には、シニアの組でスタートすることができる。この組でスタートすることを希望するジュニア選手は、その組にふさわしい技術を持っていなければならない。

521. 1. 4 スキー世界選手権の資格

スキー世界選手権の参加には、選手は以下の資格基準を満たさなければならない。

- WCNC、COCNC又は他のカップに定期的に参加している。
- JWSC又はユース大会、及び
- 選手は国内競技会システムに参加しなければならない。

522 エントリー (Entry)

各国のスキー連盟は、最終エントリーデッドラインまでに、或いはFIS公式エントリー形式の参加条件に従って、自国の選手を国際競技会にエントリーするものとする。

- 522. 2 競技会エントリー (Competition Entry)**
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会では、各参加国は、指定されたチームキャプテンミーティングの2時間前に、自国の参加選手の氏名を記したスタート順をレースオフィスに提出しなければならない。このエントリー書類には、FISコード、選手の姓名や所属クラブ、誕生年、スターティンググループ又はランキング順位を記載しなければならない。
例外的な場合には、ジュリーはエントリーフォーム提出期限を短縮することができる。
- 522. 3 チームによるエントリー (Entry by Team)**
各参加国によるエントリーは522. 2条に従うものとする。最初のトレーニングへの選手名及びポジションのエントリーは、チームキャプテンミーティングの2時間前、又、2回目のトレーニングへのエントリーは最初の競技終了直後、非公式リザルトのアナウンスから15分以内に行わなければならない。例外的な場合には、ジュリーはこれらのエントリー期限を短縮したり、延長したりすることができる。
- 522. 4 代替選手のエントリー及び遅延エントリー (Entering Substitution and Late Entries)**
- 522. 4. 1 遅延エントリー**
グンダーセン競技会ではジャンプ競技の開始前であれば、又は、マスマスクスタート競技会の場合はクロスカントリー競技の開始前であれば、遅れてエントリーを行っても構わない。
- 522. 4. 2 代替**
ドロー後、当該選手が不可抗力（ケガ、病気等）のため参加出来なくなり、ジュリーが交代を許可した場合のみ、交代することが出来る。これは、スタート2時間前までに医者の証明とジュリーへの連絡がなければならない。
- 522. 4. 3 ウオームアップ中のアクシデントの場合、ジュリーはスタートまで2時間切っていても代替を認めることができる（医者が確認したケガ）。**
- 522. 4. 4** この参加を取りやめた選手がドーピングコントロールに選ばれた場合検査は続行、さらに、交代した選手にも検査が行われる。参加を取りやめた選手が陽性結果ならば、交代は認められない。
- 522. 4. 5** また、ジュリーは代替選手がスタートフィールドでスタートする位置についても決定しなければならない（同じ位置か、ランディングによるか、グループの先頭か、など）。
例外：代替選手は、団体・チームスプリントでは代替となった選手と同じポジションでスタートしなければならない。チームのスタート順は変更することは出来ない。
- 522. 4. 6** スタートリストに掲載されていたが、病気等で競技会に出場できなくなった選手は、スタートの最低でも30分前にチームキャプテンから競技セクレタリーに報告されなければならない。係る選手がドーピングコントロールに選ばれた場合、当該選手は検査を受けなければならない。
- 523 ドロー (Draw)**
- 523. 1 原則 (Principles)**
国際競技会では、無作為のダブル選択方式を用いてドローを実施する。
- 523. 1. 1** ジュリーの監督の下で、チームキャプテンミーティングの開始前にドローを実施することもできる。
- 523. 2 個人戦 (Individual Competitions)**
- 523. 2. 1 グンダーセン方式 (Gundersen Method)**
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップのジャンプでは、公式練習、予備競技ラウンド、試技、競技ラウンドのスタート順は、現時点でのカップスタンディング順位の逆順を基本とする。カップスタンディングで無得点の選手については、得点がある選手の前のグループでドローを行う。
ジュニア世界選手権大会の場合、ドローはジャンプについてのみ行われる。グループのスタート順は、I、II、III、IVとなる。
- 523. 2. 2 マスマスクスタート (Mass start)**
マスマスクスタートにおけるスタート順は、現時点でのワールドカップスタンディングを基本とする。つまり、ランキングリストのトップにいる選手がスタートナンバー1となる。ポイントのない選手については、スタートフィールドの最後のグループでドローが行われる。

523. 2. 3 FISレース (FIS Competitions)
ランキングリストのない競技会では、スタート順はドローで決定する。ジュリーは、参加選手の総数に基づいて、グループの数と1グループにおける参加1カ国あたりの選手数を決定する。
523. 3 団体戦 (Team Competitions)
523. 3. 1 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップでは、団体グンダーセン及びチームスプリント戦のスタート順は、現時点でのネーションズカップスタンディングの逆順を基本とする。同得点の場合、チームキャプテンミーティングで同じ順位のチーム同士でドローを行い、スタート順を決める。ネーションズカップポイントやネーションズカップランキングがないチームは、競技会の最初にスタートする。スタート順はドローによって決められなければならない。
ジュニア世界選手権大会の場合、スタート順は、前回のジュニア世界選手権大会の順位の逆順になる。
523. 3. 2 FISレース (FIS Competitions)
スタート順は、ドロー又は特別規則によって決定される。
- 524 競技会前のトレーニング (Training before the Competitions)
524. 1 スキージャンプ (Ski Jumping)
524. 1. 1 競技会前のジャンプ台でのすべての練習（公式練習）は、組織委員会が日程に組み込まれねばならず、それを確認するのはジュリーの責任である。
開催期間中の自己責任の下、及び/又は、コーチの指導による独立して行われる追加練習（自由練習）は禁止である。
524. 1. 2 競技会の公式練習には、登録された選手及び競技委員会により任命されたフォージャンパーのみが参加できる。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、カップ競技会では、公式練習に参加できる権利は、現行の規則と規定に基づく。
524. 1. 3 FIS国際競技会、オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権では、最低1日はジャンプ台が公式練習に用意されなければならない。競技委員会は、公式練習の日程を決定する際、雪と気象条件を考慮に入れなければならない。競技委員会は、全ての選手に最適な練習条件を提供しなければならない。
524. 1. 4 できれば公式練習時間は、競技日と同じ時間帯に予定しなければならない。練習日のスケジュール及び起こり得る変更は、なるべく早く通知されなければならない。
524. 1. 5 全ての公式練習において、ジャンプ台は良いコンディションで競技会のように整備されていなければならない。十分な数の役員とジャンプ台整備員が公式練習期間中にも居なければならない。
524. 1. 6 公式練習全期間中、ジュリーは飛距離を監督し、インランの最大長を決定する。
524. 1. 7 公式練習全期間中、必要な医療を施すため、救急班が現場待機していなければならない。
524. 1. 8 機会を平等に保障するため、オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会のトレーニング初日前の14日間は、トレーニング及び競技会を目的としたジャンプ台への立ち入りを禁止するものとする。
競技日程は、上述の条項に従って全トレーニングを最初の競技会前に最初に使用されるジャンプ台で行い、続いて2回目の競技会に向けて同じジャンプ台でのトレーニングを追加する形で予定を組むものとする。別のジャンプ台で2回目のジャンプ競技会前にトレーニングを行う場合の日程についても、同じ条件を適用するものとする。
524. 2 クロスカントリー (Cross-Country)
選手及びチーム役員は、競技本番と同じ条件でレースコースでトレーニングを行ったり、レースコースを点検したりする機会を与えられるものとする。可能な場合には、コースは競技2日前には開放しなければならない。例外的な場合、ジュリーはコース中の一定の区域について、或いは一定の時間内、閉鎖したり、選手の立ち入りを制限したりできる。

- 525 競技会の実施 (Competition Realization)
525. 1 スキージャンプ (Ski Jumping)
525. 1. 1 ジャンプの回数 (Number of Jumps)
個人グンダーセン15km（採点対象となるジャンプを2ラウンド）を除いて、すべての競技会はジャンプを1ラウンド行う。この1ラウンドの成績は、グンダーセン方式のタイム差に換算する際の基本となる。競技プログラムには、試技1回を含むものとする。試技に参加するか否かは選手が決定する。
- PCR-ジュニアスキーワールド選手権 (PCR-Junior World Ski Championships (JWSC))
予備競技ラウンド (PCR) は競技ラウンドの規則に従い実施される。このスコアは、実際のジャンプの試合が開催されない場合のみクロスカントリーレースのスタートを決める結果として使用することが出来る。このスコアは1回のみ使用出来る。
525. 1. 2 インラン レンクス (In-Run Length)
ジュリーは、使用されるインランの長さ（スタート位置）を決定しなければならない。
使用するスタートが多数決で決まつたら、そのスタート位置はラウンドが中断され再競技が行なわれない限り、競技ラウンドの間を通して変更されてはならない。ジュリーの決定したスタート位置より長いインラン（高いスタート位置）を使用することは許されない。
いわゆるウインド/ゲート補正システムが整っている場合、ジュリーは安全と公平を第一に競技ラウンド中でもインランの長さを変更することが出来る。係る決定はジュリーの全会一致の決定に基づかなければならぬ。ウインド/ゲート補正ファクターがトータルスコアに含まれる。
- トレーナ/コーチは自チームの選手のインランの長さを減らす権利を有する。これについて当該選手のスタート手順における赤ランプ内にアナウンスされなければならない(WC大会のみに適用される)。この場合、ゲート補正ファクターは、当該選手がHS95%以上の飛距離に達した場合のみ与えられる。
525. 1. 3 選手はスキーポールやその他の加速用具を使用することはできない。外部からの助力を受けることも禁止されている。この規則に違反すると、選手は失格となる。
525. 1. 4 ジャンプ台及び役員の準備が整つたら、競技委員長またはジュリーより指示を受けたアシスタント（1名）は審判台から、各選手にスタートの信号を送る。スタート管理の正確なスタート時間を指示するための信号は、1回以上送ってはならない。
525. 1. 5 スタート信号は、シグナルに青が点灯したことで確認される。このような信号機が使用できない場合は、ティクオフにいるスタート管理役員による旗でジャンプ台が開いたという合図を選手にすることが出来る。
525. 1. 6 選手は、次選手へのスタート合図が始まる前に、定められた時間内に自分のジャンプを完全に終了しなければならない。
525. 1. 7 競技委員長は、役員全員の間のコミュニケーションを調整する責任がある。例えば、ジャンプ台係長及びティクオフやアウトラン、風の計測装置付近に配置されているジャンプ台係長のアシスタントたちと、ジャンプ台に障害物がないことや役員全員の準備が完了していること、又は天候（風）の状態が良好であることなどを連絡し合う責任がある。
525. 1. 8 スターターは、次の選手のスタート番号とスタート準備完了を競技委員長に報告しなければならない。
525. 1. 9 選手は、自分のスタート番号が呼ばれた時には、スタートの準備が完了していないなければならない。選手は、各スタートタイム装置の方法（3面の場合10秒、2面の場合10秒～15秒）に従い、スタート信号が出てからスタートを切らなくてはならない。選手がスタート時間を過ぎてもスタートティングゲートを離れない時は、自動的にジャンプ台をクローズする（514. 1. 7. 1条、514. 1. 7. 2条参照）。
525. 1. 10 スタート時間が表示されている間、自動式カウントダウン表示（例：プログラム化されたデジタル時計）は、選手に明確に見えるようになっていなければならない。（上述の条項を参照のこと）。

525. 1. 11 選手は、スタート時間内にスタートしなければならない。例えば、天候不安定などの何らかの理由で、スタート時間の途中で中断した場合、スタート方法は再度やり直される。
525. 1. 12 選手は、公式のスタート信号の前にスタートしたり、第三者の合図を待つために故意にスタート準備を遅らせたりしてはならない。スキー、ビンディング、用具、衣服などに問題があるように装ってもそれは許される理由とはならない。これらのいずれの行為も、原則として失格となる。
525. 1. 13 「不可抗力」により妨げられて、スタートに遅れた選手は、ジュリーに上訴（アピール）することが出来る。ジュリーは、その全ての事情報告を受けてその選手にスタート順外で残りの競技に参加を許可することが出来る。
525. 1. 14 再ジャンプ（Repetition of a Jump）
役員のミス、動物、観客、その他の不可抗力的な理由によりジャンプの途中で妨害された選手は、ジュリーに上訴（アピール）出来る。ジュリーは事実を調査して、再ジャンプを認めるか、上訴（アピール）を却下するかのいずれかを決定する。上記のいずれかの場合、ジュリーは、ジュリーの判断で再ジャンプを認める権利を有する。
525. 1. 15 コンバインドスキージャンプがスペシャルスキージャンプと一緒に実施される場合、コンバインドの選手たちは、別のグループでドローを行う。コンバインドの選手たちはサブグループに分けられる。
525. 1. 16 できれば、飛行点は各競技者のジャンプ終了後に表示されるべきである（点数公開）。得点した飛行点の音声でのアナウンスは禁止される。
525. 1. 17 95%ルール
最長不倒距離の95%に達し転倒した選手は、通過者に加えて次ラウンドに参加する権利を有する（ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正距離が基本となる）。
- 525. 2 クロスカントリー（Cross-Country）**
525. 2. 1 グンダーセン方式（Gundersen Method）
グンダーセン方式では、ジャンプ競技の勝者が最初にスタートし、2位の選手はその次にスタートするといった形式で行われる。スタートの間隔は、得点差をタイム差に換算した結果で決まる。スタート時間は、1秒単位まで切り上げられる。
525. 2. 2 マスマスタート方式（Mass start）
スタート位置は、ドロー又は現時点でのFISカップランキングリストによって決定される（523. 2. 2条参照）。
525. 2. 2. 1 世界選手権大会、ワールドカップ、又は他のFISカップ大会では、スタート位置は現時点でのワールドカップスタンディングによって決定される。
525. 2. 3 ウェーブスタート（Wave Start）
ジュリーは、スタートリスト内の「ウェーブスタート」や適切なスタート時間に関して決定を下す責任がある。ウェーブスタートでは、選手はグループごとに10秒間隔でスタートする。こうしたグループに関する決定は、コースの長さや競技開催地に応じて行う。OWG、WSC、WCNC、GPでのみ周回遅れとなった選手はレースから離脱しなければならない。最終リザルトでは、離脱した選手にも順位がつけられ（ノータイム）、離脱した時点における順位のカップポイントが与えられる。
特別規則個人グンダーセン 540. 3条参照。
525. 2. 4 役員等の責任
525. 2. 4. 1 必要に応じて、試合の前後や試合中にコース上、スタジアム内、チーム準備エリア内の秩序を保証するために、ジュリーは役員、メディア、サービスマン、その他選手以外に係る特別規則を発行する。
- コースの秩序と管理のために、次の原則が適用される。
- スタート5分前からコースクローザーが通過するまで、すべての役員やコーチ、選手以外の人物及びコースへの立ち入りを認められている他の人物は、コース上をスキーで滑走してはならない。試合中、これらの人物はスキー板を履かずにコース脇の決められた場所にいなければならない。
 - 役員やコーチ及びその他の人物は、選手に中間タイムや情報を教える際に、30m以上選手に伴走してはならない。
 - 上述の行為の間、役員などは選手の妨げにならないようにしなければならない。
 - 選手にリフレッシュメント（軽食）を与える際、コーチは選手の妨げにならないようにしなければならない。

525. 2. 5 競技コース上のワックステスト及びウォーミングアップは、常に競技コース方向に従って行わなければならない。競技コースでスキーテストを行う者はコース上及びコース整備での他者への安全を考慮しなければならない。試合中又は公式練習中、スキーをテストするためにコース上で電子計時機器を使用することは禁止されている。
525. 2. 5. 1 クリーンなテレビ放送を作るため、安全上の理由から競技コースの一部を試合に参加する選手以外に対しクローズしても良い。ジュリーは試合前及び試合中競技コースの一部での選手によるスキーテストやウォームアップを認めることができる。選手及び特別なビブ着用のサービスマンは、競技コースの一部でスキー滑走が許可されることがある。
525. 2. 5. 2 全参加チーム向けのテストトラックのあるスキー滑走検査エリアはスタジアム近くに位置してなければならない。それはチームのワックスキャビンやウォームアップトラックに近いこと。テストトラックは競技コースと同じ基準で整備されなければならない。
525. 2. 5. 3 ウォームアップコースは出来るだけスタジアム近くに整備されなければならない。
525. 2. 6 日程の延期 (Schedule Postponement)
天候に問題がある場合、ジュリーは競技を延期できる。ジュリーは、本来のスタート時間の30分以上前に延期の判断を下さなければならない。
525. 2. 7 選手の責任
525. 2. 7. 1 全ての練習や試合状況において、選手はコース状況、視認性、選手の密集度を考慮しながら十分な注意を払って行動しなければならない。
525. 2. 7. 2 全ての練習や試合状況において、選手は常に競技コースの方向に滑走しなければならない。
525. 2. 7. 3 試合の前後や試合中にコース上、スタジアム内、チーム準備エリア内の秩序を保証するため、選手はジュリー又はOCが発行する指示（コースオープン時間、ビブ着用、練習、スキーテスト等）に従わなければならない。
525. 2. 7. 4 選手はスタートに到着し正しい時間にスタートする責任を有する。
525. 2. 7. 5 トランスポンダー又はGPSが使用されれば、選手はこれらの機器を着用することが義務である。
525. 2. 8 選手は、スタートからフィニッシュまで表示されたコースに従って滑走し、すべてのコントローラーを通過しなければならない。
525. 2. 8. 1 選手が間違ったセクションを滑走、又は、表示されたコースを逸脱した場合、間違った地点まで戻るべきである。そうするために選手は逆方向に滑走しても良いが、他の選手を妨害したり危険にさらすことのないよう全面的な責任を持つこととする。
525. 2. 9 選手は、自分自身の推進力だけでコースの全行程を走破しなければならない。ペースメーカーや身体を押してもらうといった支援を受けることは認められていない。
525. 2. 10 全ての競技会において妨害は認められない。こういった行動は身体の如何なるパーティ又はスキー用具を使って故意に妨害、ブロック、体当たり、押しつけと定義される。
525. 2. 11 用具の交換
525. 2. 11. 1 全ての競技会においてポールの交換は、ポールが破損した場合のみ認められる。
525. 2. 11. 2 スキー板は以下ののみ交換することができる。
スキー板又はビンディングが破損する。競技会後用具の不具合をジュリーに証明しなければならない。
スキー板の交換の場合、選手は他者の助けを借りずにトラックの外で交換を行わなければならない。
525. 2. 12 競技中における選手のスキー板のワックス掛け、はがし、クリーニングは禁止する。グルーミングしたコース近く又はコース上に、枝状のもの、ツール、器具を置くことは認められない。

525. 2. 13 スタートにおける選手のポジション (Position for a Competitor at the Start)
選手は、スタートライン直前に両足を置き、静止していかなければならない。ストックは静止させ、スタートラインの後ろに置くものとする。
525. 2. 14 選手のフライング (Early Start for a Competitor)
的確なスタート時にスタートすることは、選手各自の責任である。明らかにフライングした選手は戻り、再度スタートラインを通過しなければならない。この場合、当該選手のスタート時間はスタートリストの時間となる。
フライングの後、(スタートラインに戻り、)スタートラインを再通過しない選手は失格になる。先に(ラインを)交差した方の靴先端がスタートラインをクロス(交差)すればレースの始まりとなる。はっきりとした証拠を提示するために、適切な装置をスタートを捉るためにスタートエリアに設置しなくてはいけない(514. 2. 1条)。
525. 2. 15 選手のレイト(遅延)スタート (Late Start for a Competitor)
遅れてスタートする選手は、他の選手のスタートを妨げてはならない。
525. 2. 16 追い越し
個人または団体戦の間、他の選手に追いつかれた選手は、最初に道を譲るようにリクエストされた時点でコースを譲らなければならない。この規則はフリー技術コースでも適用され、この場合、追いつかれた選手がスケーティング走法を制限しなければならないかもしれません。
全ての競技会において、他の選手に追いついた場合、追いついた側の選手は、抜かそうとする選手の行為を妨げてはならない(525. 2. 10条)。
妨害することなく正しく通過する責任は追いついた選手側にある。追い越しを行う選手のスキー板は、ベストラインを滑る前に抜かれる側の選手のスキー板より前になければならない。
525. 2. 16. 1 表示された通路
表示された通路セクション(例: フィニッシュゾーン)では、選手は通路を選択すべきである。選手は525. 2. 10条が守られる限り、選択した通路を出ることを認められる。
525. 2. 17 団体及びチームスプリントの交替
チーム戦の交替は、双方の選手がリレー交替ゾーンにいる間に、到着した選手が次の選手の身体の一部に手を触れた時点で完了する。
交替ゾーン手前又は過ぎたあと交替が行われた場合、スタートミスと見なし両選手はリレー交替ゾーンに戻りやり直さなければならない。スタートミスを犯し正しくスタートに戻らなかったチームは失格となる。次の選手は、呼び出しを受けるまでリレー交替ゾーンに入ることはできない。如何なる方法でスタートする選手を押し出すことは禁止する。
525. 2. 18 外部からの支援を受けずに、身体のすべての部分がフィニッシュラインを通過した時点で、選手は順位づけされる。
525. 2. 19 途中棄権 (Did Not Finish)
選手がフィニッシュ前に試合を断念する場合、当該選手は見かけた最初の役員にその旨伝えると共に、出来るだけすぐにトランスポンダー及びスタートゼッケンを返却する義務を有する。
525. 2. 20 選手は、競技役員の指示に従わなければならない。
525. 2. 21 選手は、メディカル規程の全規定を順守しなければならない(221条参照)。
525. 2. 22 試合中のコーチと選手間、又は、選手間のワイヤレスによる通信機器は認められない。
- 526 ビブ (Bibs)**
526. 1 オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップでは、選手は公式トレーニング中(ジャンプ及びクロスカントリー)及び競技会の間、スタートナンバーを着用しなければならない。
526. 2 ジュニア世界選手権大会、コンチネンタルカップ、FISレースで選手は、公式ジャンプラウンド(トレーニング及び競技会)の間、スタートナンバーを着用しなければならない。このルールに違反する選手は失格となる。

526. 3 スタートナンバーは、後ろからも前からも読めなければならない。スタートナンバーは、いかなる方法であれ、選手の邪魔になってはならない。大きさや形状は競技用品に関する規則に記載されている。スタートナンバーの大きさや形状及び装着方法を変更してはならない。
526. 4 **クロスカントリー (Cross-Country)**
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップにおいて、あらゆる競技形式で用いられる全てのスタートナンバーは、ビブの両端にナンバーを表示しなければならない。
526. 5 **脚につけるビブ (Leg Bibs)**
オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップで、個人グンダーセン、マスマスタート、団体戦の最後の選手は、フィニッシュラインのカメラに近づくようにビブを選手の腿に装着する。
526. 6 **団体戦 (Team Competitions)**
各グループごとに、団体スタートナンバーの色が異なる（スキージャンプとクロスカントリーでは色は同じ）。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ジュニア世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップでは、スタートナンバーの色は次のようになる。
 最初のグループは赤
 2番目のグループは緑
 3番目のグループは黄
 4番目のグループは青
- 527 **リザルトの計算及び公表 (Calculating and Announcement of Results)**
527. 1 **スタート及びリザルトリスト (Start and Result Lists)**
すべてのリストは、基本的な情報の構成として次のような項目を含む。
- 競技会の名称
 - 競技会の日付と場所
 - ジャンプ台の名称とK点及びヒルサイズに関する説明
 - コース名及び技術的数値に関する説明
 - 標高差 (HD)、極限登高標高差 (MC)、合計登高 (TC)、1周の長さ
 - 各飛行審判員の氏名と出身国
 - 各ジャッジの氏名と出身国
 - 現在の天候に関する情報（雪の状態や温度、風など）
 - エントリー選手やスタート選手、フィニッシュ選手、未完走の選手及び失格した選手の人数
 - 各選手に関する追記事項
 - 順位
 - ビブナンバー
 - 姓名、出身国及び／又は所属クラブ
 - 各ジャンプについては、次の情報を個別に記録するものとする：
 - 飛距離、助走速度、距離点
 - 飛行点
 - ラウンドごとの合計得点
 - ジャンプ競技終了後の総合得点、又は、
 - クロスカントリーのタイムと順位
 - クロスカントリー競技終了後の計算された得点（マスマスタートの場合）
527. 2 **スキージャンプ (Ski Jumping)**
527. 2. 1 **トレーニングリストの書式 (Format for Training List)**
公式トレーニングリザルトには、上述の一般的な項目に加えて次の項目を記載しなければならない。
インラン速度とその順位、飛距離とその順位、各ラウンドにおけるスタートゲート
527. 2. 2 **スタートリストに関する指示 (Instructions for the Start Lists)**
527条を参照。
527. 2. 3 **ファイナルリザルトリスト (Final Result Lists)**
527条を参照。
527. 2. 3. 1 **飛行点 (Style Points)**
まず5名の審判員の採点より始まり、その最高と最低の採点を排除する。残った3つの得点を合計する。これらの得点の合計がそのジャンプの飛行点である。飛行審判員のメモ記録に関する指針は、ICRブック3 スキージャンプ 431条に記載されている。

527. 2. 3. 2	飛距離点 (Distance Points)
	飛距離に対する得点は、ジャンプ台の規模により計算される。1m毎の得点は、ジャンプ台のK点により定められた得点換算表による。
	K点距離 1mあたりの得点 (メートル値)
	20 ~ 24m 4.8点
	25 ~ 29m 4.4点
	30 ~ 34m 4.0点
	35 ~ 39m 3.6点
	40 ~ 49m 3.2点
	50 ~ 59m 2.8点
	60 ~ 69m 2.4点
	70 ~ 79m 2.2点
	80 ~ 99m 2.0点
	100m以上 1.8点

ジャンプ台のK点が基準点となる。つまり、K点距離が距離点60点となる。ジャンプ台の1m当たりの点数が決定された後、測定された飛距離との距離差が計算される。K点以下の飛距離は、距離差に1m当たりの点数を掛け、それを60点から差し引く。一方、K点以上の飛距離は距離差に1m当たりの点数を掛け、それを60点に加える。

527. 2. 3. 3	総得点 (Collective point Score)
	得点は、飛型点と飛距離点の合計である。

527. 2. 3. 4	総合得点 (Total Point Score)
	この得点は、競技ラウンドの総得点を合計したものである。最高得点の選手が優勝者である。

527. 2. 3. 5	同得点 (Identical Scores)
	2名以上の選手が同得点である場合は、同順位であることが宣言され、その選手は同順位として表彰される。タイの次の順位は、タイとなった選手の数だけ排除される。最終成績表においては、同順位は選手のスタート番号の逆順に記載される（遅い番号が先にくる）。

527. 3	ジャンプ成績の公表 (中間成績) (Announcement of the Jumping Results (Intermediate result))
	非公式の成績表は、競技終了後直ちに公表されなければならない。計算係長とコンペティションセクレタリーは、非公式成績表を記録表原本と比較して検討する。それから、コンペティションセクレタリーは、ジュリーに承認を求めるために最終成績表を提出する。
	ジュリーの下に何らの抗議も提出されなかった場合には、抗議提出期限の後に成績表が中間成績表として公表される。原則として、抗議提出期限は競技終了後15分である。チームキャプテン会議でその期限時間を短縮できる。

527. 3. 1	飛型点減点リスト (Style Judges Deduction Point List)
	オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ、コンチネンタルカップでは、ジャンプの各ラウンドごとに、飛型点の減点に関する追加リストを作成しなければならない。

- 527.4** **クロスカントリー (Cross-Country)**
527.4.1 クロスカントリー計算表 (Cross-Country Calculation Table)
選手間のリザルトの差を確定するために、各選手とジャンプ競技勝者又はクロスカントリー競技勝者との得点差又はタイム差を計算する。この計算は、ノルディックコンバインド競技計算表に基づいて行う。タイム又は得点を表す数値は、競技形式に応じて、端数を切り上げる必要がある。
- 競技コースの長さに応じて、次の計算表を適用する。計算には、小数点以下6位までを用いる。
- | | |
|------------|--------|
| 5kmコース | 1分=15点 |
| 10kmコース | 1分=15点 |
| 15kmコース | 1分=15点 |
| 2×7.5kmコース | 1分=30点 |
| 4×5kmコース | 1分=45点 |
- 規定距離から外れた場合の換算表は、国内スキー連盟の単独義務となる。
- 527.4.2** **フリーテクニック (Free Technique)**
フリーテクニックはクロスカントリーの全てのスキー技術を含む。
- 527.5** **最終リザルトリスト (Final Result List)**
ノルディックコンバインド競技が終了した後、技術代表及び競技委員長はリザルトの正確性を承認するため、公式リザルトリストに署名しなければならない。
また、全ての公式リザルトはXML形式でFISへ電子送信されなければならない。
- 528** **競技形式 (Competition Formats)**
OWG, WSC, JWSC, WCNC, COCNC
オリンピック、世界選手権、ジュニア世界選手権、ワールドカップ、コンチネンタルカップ
- 528.1** **オリンピック冬季競技大会 (OWG)**
個人グンダーセン LH 10km
個人グンダーセン NH 10km
団体グンダーセン NH 4×5km
個人グンダーセン 女子 NH 5km
混合団体 男女 NH 15km
- ノルディックコンバインド委員会は、2026年オリンピック冬季競技大会にノルディックコンバインド女子大会の導入を強く支持する。同委員会は、2026年大会のプログラムに個人1戦と混合団体戦の導入を提案する。
- 528.2** **スキー世界選手権 (WSC)**
個人グンダーセン NH 10km
個人グンダーセン NH 5km (女子)
団体グンダーセン NH 4×5km
個人グンダーセン LH 10km
チームスプリント LH 2×7.5km
- 528.3** **ジュニアスキー世界選手権 (JWSC)**
個人グンダーセン NH 10km
個人グンダーセン NH 5km (女子)
団体グンダーセン NH 4×5km
混合団体戦 NH 5km, 2.5km, 2.5km, 5km
- 528.4** **ワールドカップ**
個人グンダーセン NH 又は LH 10km
個人グンダーセン NH 5km (女子)
団体グンダーセン NH 又は LH 4×5km
チームスプリント NH 又は LH 2×7.5km
個人マススタート NH 又は LH 10km

528. 5	コンチネンタルカップ 個人グンダーセン NH 又は LH 10km 個人グンダーセン NH 5km (女子) 団体グンダーセン NH 又は LH 4 × 5km チームスプリント NH 又は LH 2 × 7.5km 個人マスマスタート NH 又は LH 10km 混合団体戦 NH 5km, 2.5km, 2.5km, 5km
	その他の形式は、各カップルールに記載されている限り可能とする。
530	制裁及び抗議 (Sanctions and Protests) 以下の531、532、533条は、全競技種別共通規則 - 223条(制裁) - 224条(手続きガイドライン) - 225条(上訴委員会) に基づいて適用されなければならない。
531	制裁 (Sanctions)
531. 1	一般条件 (223. 1条を参照) (General Conditions (see art. 223. 1))
531. 1. 1	制裁は次のような場合に課せられる。 - 競技規則違反または不順守 - 224. 2条によるジュリーまたは個々のジュリーメンバーからの指示への不従順 - スポーツマンらしからぬ振る舞い 違反行為が意図的か意図的でないか、又は、緊急の事態によって起きたものであるか検討される。
531. 1. 2	制裁はFISノルディックコンバインド委員会によって課される。 - 不規則又は不公正な判定、審判をし、且つ個人的に不正を行った技術代表又はアシスタント技術代表に対して。 - 意図的に誤った又は不適切な測定を行い、且つ個人的に不正を行った飛距離判定係に対して。
531. 1. 3	スタート不許可 (Not Permitted to Start) 次の選手は、どのFIS国際スキー競技大会においても、スタートは認められない。
531. 1. 3. 1	203条 (FISライセンス) の有資格条件に合わない場合。
531. 1. 3. 2	誤ったデータの下に、又は誤ったデータで出場する場合。
531. 1. 3. 3	年齢分類の規定に合わない場合 (521. 1. 1条参照)
531. 1. 3. 4	公序良俗に反する名称及びシンボルのついた衣類及び用具を身につけた場合 (206. 7条参照)、スタートエリアにおいて、スポーツマンとしてのマナーに反した場合 (205. 5条参照)
531. 1. 3. 5	用品 (222条参照) 及びコマーシャルマーキング (207条参照) に関してFIS規則に違反した場合。
531. 1. 3. 6	FISが求める健康診断を受けることを拒否した場合 (221. 2条参照)
531. 1. 3. 7	選手が実際に競技を開始した後に、ジュリーにより規則に違反していると認定された場合、ジュリーは選手を制裁しなければならない。
531. 2	ペナルティー (Penalties) 選手は、次のような場合、ジュリーによりペナルティーが課せられる。
531. 2. 1	用具に付ける広告を定めた規則に違反した場合 (207. 1条参照)
531. 2. 2	認められていない方法でスタートナンバーを変更した場合 (526. 3条参照)。
531. 2. 3	競技中に選手としての責任の規則に違反又は、スポーツマンらしからぬ振る舞いをした場合 (525. 2. 15条参照)
531. 2. 4	公式セレモニーにスキーを持参した場合 (207. 1. 1条参照)

531. 3	失格 (Disqualifications) ジュリーが集まり選手の失格の是非を決定しなければならない（223. 3. 3条参照）。全ての関連証拠を慎重に考慮し、選手に自己弁護の機会を与えなければならない（224. 7条参照）。選手は以下のスタート手順ルールに違反した場合失格が検討される。
531. 3. 1	<p>ジャンプ : 3面又は2面のスタート手順の規則（514. 1. 7. 1条, 514. 1. 7. 2条） インランにより速いスピードを得るためのあらゆる助力（525. 1. 3条） ジャッジタワーからの競技委員長又は公認アシスタントからのスタートシグナル（525. 1. 4条） 第三者のスタートシグナル又は、選手による意図的なスタートの遅延（525. 1. 12条）</p> <p>クロスカントリー : 選手のフライングスタート（525. 2. 14条, 541. 3条） 団体及びチームスプリントの交替（525. 2. 17条）</p>
531. 3. 2	マークされた全コースを走らなかった（525. 2. 8条）
531. 3. 2. 1	試合中の選手のスキー板のワックス掛け、はがし又はクリーニング（525. 2. 12条）
531. 3. 3	トランスポンダーの使用の規則に違反（514. 3、525. 2. 7. 5条）
531. 3. 3. 1	練習及び試合中、指定されたビブを身に着けなかった（526. 1、526. 2条）
531. 3. 4	意図的な妨害をした（525. 2. 10条）
531. 3. 5	フッ素ワックスの使用（222. 8条）
531. 3. 6	失格後、選手の名前は訂正された最終リザルトリストに失格者(DSQ)として記録され、この選手のタイムは表示されない。
531. 3. 7	223. 3. 3条に従い、選手のミスが最終リザルトに有利な結果となる場合にのみ、選手は失格となる。ただし、個々の場合に関しそれ以外の規則で述べる場合を除く。
532	抗議 (Protests)
532. 1	選手のエントリーに関する抗議は、競技会開始前にコンペティションセクレタリーに書面にて届けられなければならない。
532. 2	競技会中の他の選手あるいは役員の行為に関する抗議は、競技終了後15分以内に、書面にてコンペティションセクレタリーに提出されなければならない。
532. 2. 1	オリンピック及び世界選手権大会では、口頭による抗議は5分以内にジュリーメンバーに提出されなければならない。
532. 3	成績の計算間違いや成績表のミスプリントに関する抗議は、競技会開催日から1ヶ月以内に、選手の所属国内スキー連盟から競技会組織連盟に書留郵便で送付されたものが考慮の対象となる。間違いが証明された場合には、修正した公式成績表が再発行され、必要な場合は賞が正しく授与される。
532. 4	ジュリーは、抗議が制限時間内にコンペティションセクレタリーに100イスフラン又は他の有効な通貨での同等額の預託金を納めた場合は審議しなければならない。この預託金は抗議が支持された場合返金される。
532. 5	抗議はジュリーの決定発表前に抗議者が取り下げてもよい。この場合、預託金を返金しなければならない。
532. 6	時間内に提出されなかった、又は、預託金無しで提出された抗議は審議されない。
532. 7	飛距離判定員が測定する距離及び飛型審判員の飛型点は、繰り返すことの出来ない実際の事実における主観的決定（いわゆる事実の供述）であるが故に訂正是されない。そのため、結果の訂正を目的とするこの主観的決定に対する抗議は、認められない。上記には、変わりやすい風の状況におけるジャンプのスタートコントロール方法に関する抗議も含まれる。
533	権限 以下の者が抗議を提出する権限を有する。 - 各国スキー連盟 (National Ski Association) - チームキャプテン
533. 1	ジュリーによる抗議の調停 ジュリーは、事前に決めて発表された場所と時間に抗議を扱うために集まる。

533. 2 抗議の投票の場には、ジュリーのみ居合わせる。TDが手続きの議長となる。手続きの議事録をとり、投票したジュリーが署名する。決定には、居合わせたジュリーメンバーのみではなく、ジュリー全員の過半数を要する。投票が同数の場合、TDの投票が決め手なる。

534 上訴

534. 1 上訴

534. 1. 1 以下に対し行うことが出来る。

- ジュリーの全ての決定に対して (ICR224. 11 条も参照)
- 公式リザルトリストに対して。この上訴は、明らかに且つ証明された計算ミスに対してのみに向けられなければならない。

534. 1. 2 上訴はNSAによりFISへ提出されなければならない。

534. 1. 3 期限

534. 1. 3. 1 ジュリーの決定に対する上訴は公式リザルトリストの発表から48時間以内に提出されること。

534. 1. 3. 2 公式リザルトに対する上訴は、競技日を含め30日以内に提出されること。

534. 1. 4 上訴に関する決定は以下により下される。

- 上訴委員会
- FIS裁判所

534. 2 結果の延期

提出された証拠（抗議、訴え）は、上訴の延期を引き起こさないかもしれません。

534. 3 提出

全ての証拠は文書で裏付けなければならない。証明及び証拠が含まれていること。期限を過ぎて提出された証拠はFISにより却下される (225. 3条参照)。上訴提出には500スイスフランの預託金を添えなければならず、上訴が支持された場合返金される。

3rd Section 競技形式に関する特別規則 (Special Regulations for the Competition Formats)

540 個人グンダーセン競技 (Individual Gundersen Competition)

540. 1 競技会の実施 (Competition Realisation)

個人グンダーセン競技では、まずジャンプ競技を行い、次にクロスカントリー競技を行う。クロスカントリー競技におけるスタート権を得るには、選手はジャンプ競技のラウンドに出場しなければならない。

540. 2 計算 (Calculation)

計算は、527. 2. 3. 2条及び527. 4. 1条に従って、適切な距離 (m) 及び得点の値に基づいて行う。最終リザルトリストでは、必要であれば技術的援助を用いて、順位を確定しなければならない。同タイムでフィニッシュラインに達した選手が複数人いる場合は、写真判定ビデオを用いて、又はフィニッシュ審判が決定を下す (514. 2. 5条)。技術機器を用いて選手の間に目に見える違いが無いと判断された場合、最終リザルトで同じ順位が与えられる。カップ大会においては、同じポイントが与えられる。

540. 3 特別規則 (Special Regulation)

スタート時間差が大きくなりすぎるのを防ぐために、ジュリーは「ウェーブスタート」の採用を決定することができる (525. 2. 3条)。計算の終わった最終リザルトリストにおいて、最終順位における同順位が起きることもある。このような場合の選手の順位は527. 2. 3. 5条に基づくものとする。カップ得点競技会でこうした事態が発生した場合は、次の規則を適用する。すなわち、同位となった選手は同じ得点を獲得したものとし、これに続く順位に対する得点は誰も獲得しないものとする。

- 541 個人マススタート競技 (Individual Mass start Competition)
- 541.1 競技会の実施 (Competition Realisation)
個人マススタート競技では、まず最初にマススタートによるクロスカントリー競技（515.2.9条、523.2.2条、525.2.2条、527.1条）を行い、次に1ラウンドのスキージャンプ競技（527.1条）を行う。
ジャンプ競技では、通常通り飛行点のジャッジ採点を行い、（使用される場合）ウインド及びゲート補正が含まれる。競技プログラムには、試技1回も含まれなければならない。ジャンプ競技の第1ラウンドは、クロスカントリーのリザルトの逆順で行われる。すなわち、クロスカントリー競技の優勝者は、スキージャンプのスタートナンバーが最後になる。
ワールドカップでは、トウビートライインもジャンプ台のマーキングの一部とする。
最終ラウンドの選手の人数は、レース後及びジャンプ競技1本目の後の中間リザルトの30名までに減らされる。
- 541.2 計算 (Calculation)
- 541.2.1 個人マススタート競技では、選手全員が同時にスタートし最終結果はフィニッシュの到着順で決まる。レース優勝者はゼロポイントとし、残りの選手はマイナスポイントで、有効なポイント表は527.4.1条を参照のこと。
- ポイント表を使用する手計算の場合、以下のルールが有効となる。
存在する数値が2つの場合最初の数値、3つから7つの場合真ん中の数値、4つ以上で奇数の場合中央の左の数値を適用する。
- 541.3 特別規則 (Special Regulations)
- 推奨される標準
- スタート
- スタートライン前のクラシックトラック、奇数 例 5又は7
 - スタートライン後のトラックの長さ、30~50m
 - トラック間の距離、クラシックテクニックで最低1.2m、
- 及び フリー・テクニックで最低2m
- フィニッシュ
- 通路の数 最低3本（各3m）
 - 幅9m（最低）
- マススタート方式のスタート手順は次の通りである
- スターターは、スタートエリア内の、すべての選手に容易に自分の合図が聞こえるような位置に立つものとする。
 - 遅くともスタートの1分前には、選手に「スタートラインにつけ (Go to the start)」という指示を出さなければならない。その後、選手は「スタートまで30秒 (30 seconds to start)」を知らされる。このとき、スタート時計は目隠しされて選手には見えないようになっており、スターターだけが時計を見られるようになっている。スターターは、自分の判断で、音声によるスタート合図又はピストルによる合を1回行う（あらゆる競技会において、これらの指示は英語で行うものとする）。
 - 選手は、スタートライン後の30~50mの表示された通路内のトラックを変更することは認められない。
 - 各選手は正しいスタート時間にスタートする責任を有する。スタート手順は高解像度のビデオカメラで録画されなければならない。ワールドカップのバックアップシステムとして、スタートラインを1.5m超えた地点にトランスポンダーが設置されなければならない。ジュリーがスタート手順を確認する参照タイムは1秒とし、フライングスタートを確認しなければならない。スタートをミスした選手は失格となる。
- 542 団体グンダーセン競技 (Team Gundesen Competition)
- 542.1 競技会の実施 (Competition Realisation)
団体グンダーセン競技では、まずジャンプ競技を1ラウンド行い、次にリレーによるクロスカントリー競技を行う。オリンピック冬季競技大会、世界選手権大会、ワールドカップ、ジュニア世界選手権大会では、1チームにつき選手4名とする。

542. 2 計算 (Calculation)
計算は、527. 2. 3. 2条及び527. 4. 1条に従って、適切な距離 (m) 及び得点の値に基づいて行う。最終リザルトリストでは、必要であれば技術的援助を用いて、順位を確定しなければならない。同タイムでフィニッシュラインに達した選手が複数人いる場合は、写真判定ビデオを用いて、或いはフィニッシュ審判が決定を下す (514. 2. 5条)。技術機器を用いて選手の間に目に見える違いが無いと判断された場合、最終リザルトで同じ順位が与えられる。カップ大会においては、同じポイントが与えられる。クロスカントリー競技のスタート差は、ジャンプ競技で各チームが獲得した現時点で合計得点を基に計算する。
542. 3 特別規則 (Special Regulation)
542. 3. 1 選択された5kmコースは2.5kmの周回コース2周とし、クロスカントリー競技に関するFISのコース公認ガイドラインに適合していかなければならない。
542. 3. 2 ジャンプ競技の1つのラウンドでスタートをしなかった選手又は失格となった選手の得点はゼロとなる。
542. 3. 3 状況によって必要な場合は、グループごとにインランの長さを調節したり、ある特定のグループのジャンプ競技ラウンドをキャンセルしたり、スタートのやり直しを行ったりすることができる。
- 543 チームスプリント競技
543. 1 競技会の実施 (Competition Realisation)
チームスプリント競技は、チームのジャンプ競技及び短いラップを走る $2 \times 7.5\text{km}$ のクロスカントリー競技（各選手交替で $5 \times 1.5\text{km}$ 走らなければならない）から成る。1チーム選手2名で両方の種目（スキージャンプとクロスカントリー）に参加し完了しなければならない。
543. 2 計算 (Calculation)
計算は、527. 2. 3. 2条及び527. 4. 1条に従って、適切な距離 (m) 及び得点の値に基づいて行う。
- 最終リザルトリストでは、必要であれば技術的援助を用いて、順位を確定しなければならない。同タイムでフィニッシュラインに達した選手が複数人いる場合は、写真判定ビデオを用いて、或いはフィニッシュ審判が決定を下す (514. 2. 5条)。技術機器を用いて選手の間に目に見える違いが無いと判断された場合、最終リザルトで同じ順位が与えられる。カップ大会においては、同じポイントが与えられる。
- ジャンプのリザルトの計算は、各チームの両方のジャンプの現時点の合計得点とし、クロスカントリー競技のスタート差に使用される。
543. 3 特別規則
ジャンプ大会のスタート順は、現時点のネーションカップランキングに基づく。
WSC, JWSCでは、1か国1チームのみ参加することが可能であり、スタートナンバーはネーションランキングの逆順で配布される。
WCNC又はCOCNCでは、参加チーム数は各大会規則に従う。
- $2 \times 7.5\text{km}$ のスプリント種目は1周1500mのコースで実施されなければならなく、1周した後、選手が交替する。
- 2名の選手が2周走り終わった後から、エリミネーション（脱落）が始まり、周回遅れになったチームは競技を止めなければならなく、ジュリーによって停止させられる。ネーションズカップのポイントは、競技を止めたときの順位に基づき与えられる。各国1チームのみにポイントが与えられる。
- 交替エリア (515. 2. 12条) は、以下のように作られなければならない。
全チームに準備のためのボックスが与えられる（そのボックスは、幅約1.5m、長さ2.5~3m）。各ボックスは、フェンスで囲まれて、全ての指定された交替ボックスは、準備された30~40mのタグゾーン内に位置する。交替ゾーンに続く入口がボックスエリアの始まりにある。各交替の後、選手はボックスの最後の通路を通ってボックスに戻らなければならない。キーをしていない選手は、ボックス内もしくは後のエリアで待たなければならない。選手はコーチングやキー板の整備を受けられる。各ボックスには、サービスマン1名が、キーの準備のために入ることができる。
サービスマンはボックスに留まり選手はキー板をボックスに持っていくなければならない。ワックス用具及び選手のレーシングキー板のみボックス内に認められる（予備の用具やキー板は認めない）。

- 544 混合団体戦
544. 1 競技会の実施 (Competition Realisation)
グンダーセン方式による混合団体競技では、まずジャンプ競技を1ラウンド行い、次にリレーによるクロスカントリー競技を行う。1チームにつき選手4名（女子2名、男子2名）とする。
スタート順と距離は、男子5km、女子2.5km、女子2.5km、男子5km。
544. 2 計算 (Calculation)
計算は、527. 2. 3. 2条及び527. 4. 1条（15点=1分）に従って、適切な距離（m）及び得点の値に基づいて行う。
最終リザルトリストでは、必要であれば技術的援助を用いて、順位を確定しなければならない。同タイムでフィニッシュラインに達した選手が複数人いる場合は、写真判定ビデオを用いて、或いはフィニッシュ審判が決定を下す（514. 2. 5条）。技術機器を用いて選手の間に目に見える違いが無いと判断された場合、最終リザルトで同じ順位が与えられる。カップ大会においては、同じポイントが与えられる。
クロスカントリー競技のスタート差は、各チームの4本の全てのジャンプで獲得した合計得点を基に計算する。
544. 3 特別規則
混合団体戦のスタート順は、現時点のワールドカップネーションカップランキング（L+M）の逆順に基づく。
WSC, JWSCでは、1か国1チームのみ参加することが可能である。
他のFIS競技会では、参加チーム数は各大会規則に従う。
544. 3. 1 ジャンプ競技の1つのラウンドでスタートをしなかった選手又は失格となった選手の得点はゼロとなる。
544. 3. 2 状況によって必要な場合は、グループごとにインランの長さを調節したり、ある特定のグループのジャンプ競技ラウンドをキャンセルしたり、スタートのやり直しを行ったりすることができる。
544. 3. 3 1周2.5kmのコースレイアウトを使用し、当該大会のFIS公認ガイドラインに合致していること。
- 545 夏季における競技会 (Summer Competitions)
ノルディックコンバインドの競技会は夏季に実施できる。ジャンプ競技には、冬季の競技会で適用される規則と同じ規則が適用される。クロスカントリー競技では、冬季とは別の用具（ローラースキーやインラインスケート）を用いたり、ランニングレースを採用したりできる。インビテーションには、競技の形式とレース方法を記載しなければならない。
- 4th Section**
ノルディックコンバインドクロスカントリー関連表 (Tables for Nordic Combined Cross-Country)
- 550 タイム差の計算 (the Calculation of the Time Difference)
550. 1 タイム差の計算におけるぶれを無くすために、次の原則を採用する。
550. 2 クロスカントリー競技のスタート差はスキージャンプのリザルトに基づき、この計算は1点につき何秒又は1秒につき何点という形式で行うものとする。
550. 3 計算は、小数点以下6位まで行う。これにより、各得点値の計算の精度が十分に確保される。小数点以下7位の値は無視する。従って、小数点以下6位の値は切り上げない。
例えば、
デフォルト = 1分につき45点
45点につき1分 = 45点につき60秒
60秒 : 45点 = 1.33333... 秒/点
計算値 = 1.33333... 秒/点 (小数点以下6位)
550. 4 タイム差の計算方法 (Procedure for the Calculation of the Time Difference)
タイム差の計算では、小数点第1位の0.5以上は1秒に切り上げる。
0.499999 = 0
0.5 = 1
550. 5 タイム差の計算例 (Calculation Example for Time Difference)

得点差 1点あたりの秒数 結果 タイム差 (秒)

Points difference	Seconds per point	Result	Time difference (sec)
50	1,333333	66,66665	67 (1:07)
22,3	1,333333	29,73333259	30 (0:30)
22,4	1,333333	29,333326	29 (0:29)

550.6

得点差の計算方法 (Procedure for the Calculation for the Point Difference)

タイム差の計算（切り上げなし）は、得点差の変換の基本となる。得点差の計算では、0.05以上は0.1点に切り上げる。

$$\begin{array}{ll} 0.0499999 & = 0.0 \\ 0.05 & = 0.1 \end{array}$$

550.7

得点差の計算例 (Calculation Example for Point Difference)

タイム差(秒) 1秒あたりの得点 結果 得点差

Time difference (sec)	Seconds to points	Result	Point difference
41,3 (0:41.3)	1,333333	30,975007	31,0
106,7 (1:46.7)	1,333333	80,025020	80,0
188,5 (3:08.5)	1,333333	141,375035	141,4

551

基準値 (Table Value)

コース(km) 得点/分 秒/得点

Course (km)	Points/Minute	Seconds/Points
15	15	4,0
10	15	4,0
5	15	4,0
4 x 5 km	45	1,333333
2 x 7.5 km	30	2,0